

平成20年度
横浜市教育委員会
点検・評価報告書

平成21年9月
横浜市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第二十七条の規定に基づき、平成 20 年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告します。

横浜市教育委員会委員名簿（平成 20 年度在籍）

平成 21 年 3 月 31 日現在

職 名	氏 名	任期
委 員 長	今田 忠彦	平成 17 年 4 月 2 日～21 年 4 月 1 日
委員長職務代理委員	小濱 逸郎	平成 20 年 4 月 1 日～24 年 3 月 31 日
委 員	鈴木 節夫	平成 17 年 4 月 2 日～21 年 4 月 1 日
委 員	吉備 カヨ	平成 18 年 7 月 1 日～22 年 6 月 30 日
委 員	野木 秀子	平成 19 年 12 月 21 日～23 年 12 月 20 日
委員 兼 教育長	田村 幸久	平成 20 年 4 月 1 日～23 年 3 月 31 日

— 目 次 —

はじめに 教育委員会の点検・評価制度の概要

- | | | |
|---|----------------------------|-----|
| 1 | 経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 頁 |
| 2 | 学識経験者の知見の活用・・・・・・・・ | 1 頁 |
| 3 | 対象事業の考え方・・・・・・・・ | 2 頁 |

第1章 平成20年度教育委員会点検・評価の概括

- | | | |
|---|--------------------------|-----|
| 1 | 教育を取り巻く動向・・・・・・・・ | 3 頁 |
| 2 | 教育委員会の活動・・・・・・・・ | 4 頁 |
| 3 | 事務の執行・・・・・・・・ | 5 頁 |
| 4 | 重点的に議論したテーマ・・・・・・・・ | 6 頁 |
| 5 | 点検・評価を踏まえた今後の方向性・・・・・・・・ | 8 頁 |

第2章 教育委員会の会議等の状況

- | | | |
|---|-------------------|------|
| 1 | 開催状況・・・・・・・・ | 9 頁 |
| 2 | 審議状況・・・・・・・・ | 9 頁 |
| 3 | 会議以外の活動状況・・・・・・・・ | 10 頁 |

第3章 施策の点検・評価

- | | | |
|-----|----------------------------------|------|
| 1 | 横浜教育ビジョンの目標ごとの主な施策の点検・評価 | |
| (1) | 目標1「子どもの力を高めます」 | 13 頁 |
| (2) | 目標2「学校・教職員の力を高めます」 | 21 頁 |
| (3) | 目標3「学校を開きます」 | 24 頁 |
| (4) | 目標4「家庭、そして地域の教育力を高めます」 | 26 頁 |
| (5) | 目標5「教育行政は現場主義に徹します」 | 27 頁 |
| (6) | その他の重要施策等 | 28 頁 |
| 2 | 「こうすれば横浜の教育がもっと良くなるプロジェクト」での検討状況 | 30 頁 |

第4章 学識経験者による意見

- | | | |
|-----|-----------------------|------|
| 1 | 趣 旨・・・・・・・・ | 34 頁 |
| 2 | 学識経験者と教育委員との意見交換 | 34 頁 |
| 3 | 学識経験者による意見 | |
| (1) | 玉川大学教職大学院 小松 郁夫 教授 | 36 頁 |
| (2) | 横浜国立大学 高橋 勝 教育人間科学部教授 | 40 頁 |

- | | | |
|-----|----------|------|
| 資料編 | ・・・・・・・・ | 43 頁 |
|-----|----------|------|

はじめに 教育委員会の点検・評価制度の概要

1 経緯

平成 18 年 12 月に教育基本法が改正され、さらに平成 19 年 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が一部改正されました。この改正を受けて、すべての教育委員会は、毎年、その**権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価**を行い、その結果に関する報告書を作成し、**議会に提出するとともに公表**することが新たに規定されました。

本報告書は、地教行法第 27 条の規定に基づき、**効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、平成 20 年度の教育委員会の点検及び評価**を行い、**教育に関する学識経験者の意見を付して報告**するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の**管理及び執行の状況について点検及び評価**を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを**議会に提出するとともに、公表**しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 学識経験者の知見の活用

地教行法第 27 条第 2 項に規定する教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会自らが行った点検・評価の結果について、**学識経験者 2 人からの意見をいただきました。**

○小松 郁夫（こまつ いくお）氏 玉川大学教職大学院教授

○高橋 勝（たかはし まさる）氏 横浜国立大学教育人間科学部教授

3 対象事業の考え方

地教行法第 23 条に定める教育委員会の権限に属する事務[※]について、本市教育委員会では 310 事業（平成 20 年度予算事業ベース）を執行しているところで、今回の点検・評価の対象としては、これらのうち**主な事業を対象**としており、**施策の進捗状況や教育委員会の会議における審議等の状況について記載**しました。

[※]市長部局に移管したスポーツに関するものを除く。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第二十三条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

1. 教育委員会の所管に属する第 30 条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関する事
2. 学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関する事
3. 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関する事
4. 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関する事
5. 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関する事
6. 教科書その他の教材の取扱いに関する事
7. 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関する事
8. 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関する事
9. 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関する事
10. 学校その他の教育機関の環境衛生に関する事
11. 学校給食に関する事
12. 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関する事
13. スポーツに関する事
14. 文化財の保護に関する事
15. ユネスコ活動に関する事
16. 教育に関する法人に関する事
17. 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関する事
18. 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関する事
19. 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関する事

第1章 平成20年度教育委員会点検・評価の概括

1 教育を取り巻く動向

国においては、平成18年12月に「教育基本法」が制定以来約60年ぶりに改正され、その理念を実現するための「教育三法」が平成19年6月に改正されました。その流れを受けて、平成20年度は改正された「教育三法」が施行される初年度として、まさに、国をあげた教育改革が始まった年と言えるでしょう。さらには、小学校が平成23年度、中学校が平成24年度から全面実施される新しい学習指導要領が示されるなど、新しい教育基本法が示すこれからの時代に対応するための様々な条件整備がなされた年でありました。

一方、他都市における教員採用が全国で大きな社会問題となり、教育委員会のあり方が問われる年でもありました。この問題に対処するため、文部科学省の招集により「臨時都道府県・指定都市教育委員会教育委員長会議」が平成20年9月に開催されました。その中で、横浜市は指定都市を代表して、教員採用に関する対応を報告するとともに、本市教育委員会が活発に会議や意見交換・現場視察を実施していることをお伝えしたところです。

そのような動向の中で、本市教育委員会においては、「教育のまち・横浜」の実現を目指す10年構想である「横浜教育ビジョン」に掲げる施策を着実に推進してきました。中でも、横浜市の高校改革における懸案であった「横浜サイエンスフロンティア高等学校」の開設に向けた取組や、国の示す新しい学習指導要領に対応した「横浜版学習指導要領 教科等編」の策定など、横浜における教育改革を形にした年となりました。本報告書においては、教育委員会の権限に属する事務について点検・評価を行うことで、施策の達成状況や今後の課題を明らかにし、平成21年度以降の教育行政の推進に活用していきます。

○「教育基本法」改正について

昭和22年に制定された「教育基本法」が、平成18年12月に改正されました。主な改正点は、今日求められる教育の目的や理念、教育の実施に関する基本を定めるとともに、国及び地方公共団体の責務を明らかにし、教育振興基本計画を定めることなどについて新たに規定されました。

○「教育三法」改正について

改正された教育基本法の理念を実現するために、教育再生会議の提言や中央教育審議会の答申を経て「学校教育法」、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」、「教育職員免許法及び教育公務員特例法」が平成19年6月に改正されました。

2 教育委員会の活動

(1) 教育委員会の会議での議論

平成 20 年度の教育委員会の活動を概括すると、教育委員会の会議は定例会と臨時会を合わせて 26 回実施しました。原則として、**月 2 回の会議（定例会・臨時会）を午前 10 時から開催**しています。また、議案等に関わる基礎的事項の理解を深め、より多面的な角度から議論を行うために、会議終了後に行う連絡会や勉強会を夕刻まで実施しています。さらに、平成 20 年度は新たな取組として、**毎月第 3 火曜日に「教育委員意見交換会」を実施し、中高一貫教育や学習状況調査のあり方など、委員自らの課題意識に基づいた案件について、積極的に意見交換をする機会**を設けました。



【教育委員会の会議での審議】

会議の開催状況

	平成 20 年度	平成 19 年度
会議回数	26 回	28 回
傍聴者数（延べ）	217 人	96 人
審議時間*（平均）	117 分	65 分

*急施により開催した会議を除く

(2) 学校訪問等の実施

市会や学校行事への出席など教育委員会の会議以外の活動について延べ 122 回出席し、中でも学校等への視察・訪問については合計で 30 回実施しました。市立学校の視察のみならず、**中高一貫教育の先行事例を調査するために、他都市や私立の学校を 3 回訪問**し、優れた教育実践や学校経営手法等の把握に努めてきました。また、**図書館の指定管理者制度の導入にあたっては、実際に図書館を 4 回視察**するなど、現場の実情に基づき教育委員会での議論を進めてきました。



【学校訪問での意見交換】



【学校行事への参加】

3 事務の執行

本報告書の対象事業である地教行法第 23 条（p. 2 参照）に規定される教育委員会の権限に属する事務については、教育委員会の会議における審議・報告・協議により方針決定を行い、適切に管理・執行してきたところです。

具体的には、教育委員会の会議において、平成 19 年度の改正により新設された地教行法第 26 条第 2 項の規定を踏まえ、**教育委員会での審議が必要な案件について 84 件（平成 19 年度 66 件）** 審議し、**その他、教育長に委任されている案件についても 65 件（平成 19 年度 33 件）** 報告・協議を実施しました。このように、**事務局に対して報告や協議を積極的に求めた上で施策の方向性を明確に示すことで、教育委員会と事務局が一体となった施策の推進**を図りました。

地教行法第 23 条に基づく教育委員会における審議案件、報告・協議の件数

法律に定める事項 (要約・抜粋)	審議案件 (件)		報告・協議 (件)	
	20 年度	19 年度	20 年度	19 年度
教育機関の設置、管理・廃止	4	1	0	1
教育財産の管理	2	3	0	0
職員の任免その他人事	30	22	8	4
生徒・児童の就学等	2	1	1	0
学校の組織編制・教育課程等	5	6	34	17
教科書その他の教材の取扱	4	4	0	0
校舎その他の施設等の整備	0	0	4	0
教育機関の環境衛生	1	1	0	0
学校給食	0	0	3	1
社会教育等	5	0	9	2
文化財の保護	2	1	0	0
教育に係る調査・統計等	0	0	1	0
その他教育に関する事務	29	27	5	8
合計件数	84	66	65	33

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第二十六条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
 1. 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
 2. 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
 3. 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
 4. 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
 5. 次条の規定による点検及び評価に関すること。
 6. 第 29 条に規定する意見の申出に関すること。

4 重点的に議論したテーマ

平成 20 年度の施策の点検・評価については、第 3 章に「横浜教育ビジョン」の目標ごとに記載していますが、特に、次に掲げるテーマについて、教育委員会の会議の中で重点的に議論し施策を推進しました。

(1) 横浜サイエンスフロンティア高等学校の開設準備

平成 21 年 4 月の開設を目指し、横浜サイエンスフロンティア高等学校開校に向けた準備を進めてきました。事務局が夏休みまでに市内 145 校の全市立中学校を訪問した結果、**8 月から 11 月に開催した学校説明会では想定の 2 倍以上の 1 万人を超える参加者**がありました。また、**委員が説明会を延べ 4 回視察し、開設に向けた現地視察も延べ 3 回実施**しました。これらの準備を経て、**選抜試験では前期選抜 5.21 倍という県内でトップの応募**がありました。今後は同校を全国に誇れる理数系高校とすることを目指すとともに、横浜市の教育改革のシンボルとして、平成 21 年度以降も高等学校改革を推進します。



【横浜サイエンスフロンティア高等学校開校記念式典】



【横浜サイエンスフロンティア高等学校全景】

(2) 「横浜型小中一貫教育」に向けた取組

平成 21 年 3 月に「横浜版学習指導要領 教科等編」を作成し、**文部科学省が示す新しい学習指導要領に対応した、義務教育 9 年間の子どもの学びの連続性を図るカリキュラムを策定**しました。これにより、一人ひとりに応じたきめ細やかな教育の実現を目指します。**策定にあたっては「教育課程研究委員会研究協議会」に委員が延べ 2 回参加し、教育委員会での議論を深めました。**また、「横浜型小中一貫教育」を学校間で実施するための「小中一貫教育推進ブロック」を、平成 19 年度の 11 ブロックから平成 20 年度には 28 ブロックに拡充したところです。今後は全中学校区にブロックを拡大するとともに、平成 22 年 4 月の併設型小中一貫教育校（霧が丘小学校・霧が丘中学校、釜利谷西小学校・西金沢中学校）開設に向けた準備を進めます。

(3) 山内図書館における指定管理者制度の導入

横浜市では初めてとなる**市立図書館への指定管理者の導入**について検討し、**青葉区の山内図書館への導入**を進めました。検討にあたっては、4月に中央図書館・磯子図書館を延べ2回、9月には山内図書館を延べ2回視察しました。その上で、教育委員会の会議において、**実際の図書館運営の課題や市民ニーズを踏まえた慎重な協議**を重ね、平成21年第1回市会定例会における議決を経て指定管理者の導入が決定しました。今後は、平成22年度の導入に向けた作業を進めるとともに、よりよいサービスを提供できるよう、図書館運営の改善を図っていきます。



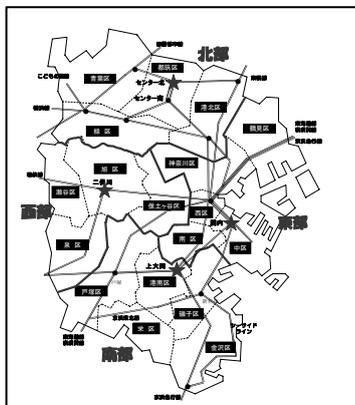
【山内図書館外観】



【山内図書館内観】

(4) 分権型教育行政組織の再構築に向けた取組

500校を超える市立学校に対して一箇所の事務局が対応しているという課題に対し、**より現場に近いところで学校への支援・指導を行うこと**で、**横浜の公教育の質の向上を目指し、市内4方面に「方面別（仮称）学校教育センター」の開設**を進めています。平成20年度は「教育行政組織再編計画案」をとりまとめるとともに、先行事業として「授業改善支援センター（ハマ・アップ）」を既存の東部のほか、南部・西部・北部に設置し、4方面に展開したほか、「学校課題解決支援チーム」を新設しました。今後は、平成22年4月のセンター開設に向け、早急に準備を進めていきます。



【分権後のイメージ図】

★はハマ・アップ設置場所



【西部授業改善支援センター開所式】

(5) 保護者・地域の学校運営への参画に向けた取組

学校と保護者、地域住民が共同で学校づくりを進めることで、より開かれた信頼される学校づくりを実現するための「学校運営協議会」の設置について、平成19年度は3校であったものを、平成20年度は新たに12校設置しました。平成20年7月には、**東山田中学校学校運営協議会との意見交換を実施し、実際の成果や課題について情報共有**しました。今後は、小中一貫教育を推進する中で、小学校と中学校共通の学校運営協議会設置に向けた取組等を進めていきます。

(6) 学校の諸課題への迅速な対応（授業時間確保・学校給食費問題）

国の方針や社会動向の要請による学校の諸課題に対しては、教育委員会の会議の議題として積極的に取り上げ、迅速な対応を図りました。特に、**新しい学習指導要領の導入に伴う大幅な授業時間の確保については、授業日数を増やすための規則改正を速やかに実施**しました。また、食材の価格上昇や給食費の未納問題に対応するために、**学校給食費の引き上げと未納者に対する法的措置による徴収を併せて実施することで、学校給食の水準の確保を実現**しました。

5 点検・評価を踏まえた今後の方向性

本章では、平成20年度横浜市教育委員会点検・評価について概括しましたが、第2章・第3章では、教育委員会活動や教育施策に関する点検・評価の詳細を記載しています。また、第4章では玉川大学教職大学院の小松郁夫教授と横浜国立大学教育人間科学部の高橋勝教授から、本市教育委員会の取組について意見をいただきました。**これらの点検・評価結果や有識者からの意見を真摯に受け止め、市民の皆さんへの説明責任を果たすとともに、今後の教育行政の推進に適切に反映**していきます。

特に、平成21年度の喫緊の課題として、引き続き、「方面別（仮称）学校教育センター」の整備、中高一貫教育校の設置に向けた取組や「横浜型小中一貫教育」を見据えた教科書のあり方、さらには、全市を挙げた学力向上のためのプログラムの策定等について重点的に議論していきます。また、**学校訪問や意見交換会を積極的に行い、教育委員会活動をさらに活性化し、現場の声に根付いた教育委員会の議論を重ねることで、横浜市の教育改革を強力に推進**していきます。

第2章 教育委員会の会議等の状況

本市教育委員会においては、国に先がけて「横浜教育ビジョン」及び「横浜教育ビジョン推進プログラム」を策定し、横浜の子どもたちのために様々な施策を展開してきました。

また、他自治体の教員採用における不適正な採用が社会問題となり、全国的に教育委員会のあり方が問われる中、本市教育委員会においては、毎月2回以上の教育委員会の会議の開催と施策に関する意見交換会の実施など、事務局と連携しながら真剣な議論によって施策を推進してきました。

さらに、会議のみならず、現場の意見に基づいた議論を行うために、学校訪問や意見交換会・視察等を積極的に行うなど、活発な活動を通じて教育行政の推進に努めてきました。

1 開催状況 (p. 53 資料編「活動実績一覧」参照)

教育委員会の会議については、原則として毎月第2火曜日に「教育委員会定例会」、第4火曜日に「教育委員会臨時会」を開催し、平成20年度は合計で26回開催しました。(昨年度実績28回)

定例会…12回 臨時会…14回 (20年度平均審議時間117分、昨年度65分)

都道府県・指定都市での年間平均開催回数は25.5回^{*}となっており、ほぼ都道府県・指定都市と同等の開催回数となっています。また、教育委員会の会議の他に、随時、連絡会や勉強会を実施しています。

会議は原則公開で行い、平成20年度の傍聴者数は217人となっており、昨年度に比べて増加しています。(昨年度実績96人) また、都道府県・指定都市での年間傍聴者数の平均53.6人^{*}を上回っています。

会議録については、市民情報センターや教育委員会ホームページで公開しています。^{*}文部科学省資料(平成20年度)

2 審議状況 (p. 44 資料編「審議案件一覧」参照)

地教行法第26条及び「教育長に委任する事務等に関する規則」第2条の規定に基づき、平成20年度は合計で84件について審議しました。(昨年度実績66件) また、指定都市の平均件数67.6回を上回っています。

審議案件の他、臨時代理報告、請願審査、報告事項及び協議事項についても取り扱いました。

審議案件等の件数推移

分類	平成 20 年度 (件)	平成 19 年度 (件)	増▲減 (件)
審議案件	84	66	18
臨時代理報告	1	2	▲1
請願審査	19	1	18
報告事項	59	31	28
協議事項	6	2	4

3 会議以外の活動状況 (p. 53 資料編「活動実績一覧」参照)

教育委員は、教育委員会の会議への出席以外に、市会への出席、学校訪問、各種行事等について、平成 20 年度は合計で 122 回参加しました。(昨年度は合計で 108 回)

(1) 市会関係・・・30 回

本会議、常任委員会等への出席

(2) 教育委員意見交換会・・・11 回

委員自らの課題意識に基づく案件について意見交換するため、原則毎月第 3 火曜日に開催

(3) 指定都市協議会・他団体等との意見交換会等・・・8 回

指定都市教育委員・教育長協議会 (6 月 2 回・9 月・1 月)

指定都市新任教育委員研究協議会(10 月)

副市長とのランチミーティング (11 月)

小学校長会との意見交換会 (5 月)、中学校長会との意見交換会 (6 月)

(4) 学校等訪問・・・30 回

聖光学院視察 (10 月)、品川女子学院視察 (11 月)

小石川中等教育学校視察 (11 月)、スクールミーティングへの出席：8 回

教育委員による個別学校訪問等：19 回

(5) 各種行事・大会・・・14 回

新採用教員辞令交付式、全体校長会議、教育委員会表彰式、

「成人の日」を祝うつどい、学校保健大会、

小学校児童音楽会、小学校体育大会 他

(6) その他の行事・・・29 回

横浜教育実践フォーラム、よこはま教師塾、

教育課程研究委員会研究協議会、小中一貫教育推進フォーラム、

児童指導担当教諭・生徒指導専任教諭合同協議会、

よこはま学校経営塾報告会 他

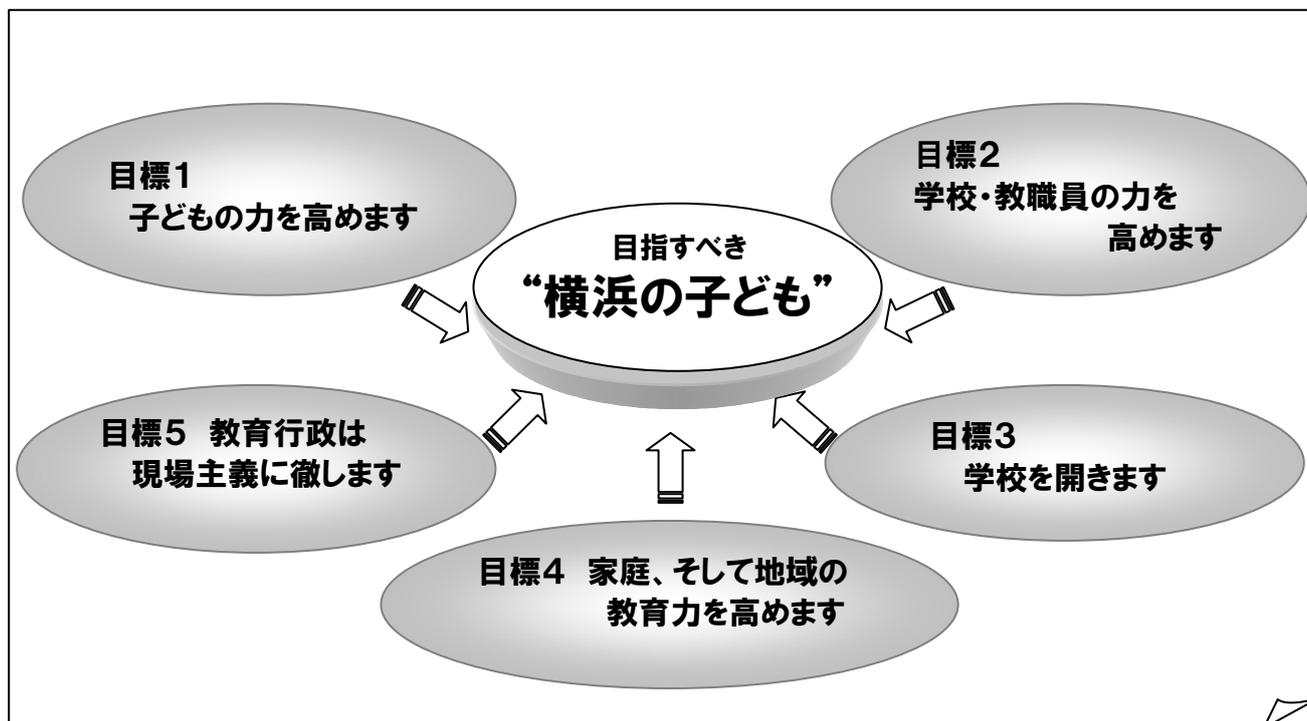
第3章 施策の点検・評価

本市教育委員会では、平成18年10月に「横浜教育ビジョン」を策定し、「教育のまち・横浜」の実現を目指す10年構想として目標や方針などを描きました。また、平成19年1月には「横浜教育ビジョン推進プログラム」を策定し5年間の取組工程をまとめました。

それらの中で、教育委員会では5つの目標を定め政策の重点化を図りながら教育行政を推進してきたところです。本報告書においては、これらの5つの目標ごとに施策の点検・評価を行い、平成20年度の主な取組状況、教育委員会の会議での主な意見等についてまとめました。

また、平成20年度に取り組んだ局内横断プロジェクト「こうすれば横浜の教育がもっと良くなるプロジェクト」での検討状況についてもまとめました。

【「横浜教育ビジョン」における5つの目標】



「横浜教育ビジョン」の重点政策における点検・評価項目一覧表

目標	重点政策	点検・評価項目	掲載頁
【目標1】 子どもの力を高めます	「横浜版学習指導要領」の策定と推進	「横浜版学習指導要領」の策定と授業の充実	13
	『横浜の時間』の創設と推進 ～「総合的な学習の時間」の再構築～	『横浜の時間』の創設	14
	読解力の向上	学校・家庭・地域ぐるみで推進する読書活動の充実	14
	小中学校一貫英語教育の推進	小中一貫英語教育の推進	15
	新たな情報教育の推進	全小中学校でのネットデイ方式による校内LAN整備及び地域連携の推進	15
	子どもの実態把握と確固たるデータに基づく教育の推進	学習状況調査実施による実態把握と指導方法の充実	16
		小中学生の新体力テスト実施と授業改善及び日常的な体力づくりの推進	16
	豊かな心を育む指導の推進	人権教育と道徳教育の推進	17
	横浜から創る新たな特別支援教育の推進	特別な教育的支援の必要な児童生徒への指導体制整備	17
	新たな高等学校教育の推進	「横浜サイエンスフロンティア高等学校」の開設準備	18
	横浜市中期計画の取組等	キャリア教育の推進	18
食教育の推進		19	
「いじめ」「暴力問題」への対策の推進		19	
市立高校改革の推進		20	
【目標2】 学校・教職員の力を高めます	教師力の向上	横浜独自の教員養成システム	21
	優秀な教員の確保	優秀な教員の確保	22
	学校マネジメント力の強化	学校提案型の予算配当制度の創設	22
	学校版マニフェストの策定と学校評価・情報発信の推進	外部評価を取り入れた、より客観的な学校評価の推進	23
	横浜市中期計画の取組等	スクールサポートの拡充	23
		「キャリアステージ」に応じた教職員研修の推進	23
【目標3】 学校を開きます	保護者・地域の学校運営への参画推進	学校運営協議会及び学校評議員等の設置推進	24
	横浜市中期計画の取組等	地域交流活動拠点の整備と地域コーディネーターの養成	25
		「よこはま学援隊」などの拡充	25
【目標4】 家庭、そして地域の教育力を高めます	教育の原点としての新たな家庭教育環境づくり	学校・家庭アグリーメント(仮称)の推進	26
【目標5】 主眼に徹し現場	分権型教育行政組織の再構築	分権型教育行政組織の再構築	27
【その他の重点施策等】	安心して学べる学校環境の整備	小中学校の耐震補強	28
	学校施設の長寿命化	学校施設の長寿命化	28
	学校規模の適正化	学校規模の適正化	28
	学校給食調理業務の民間委託化拡大	学校給食調理業務の民間委託化拡大	29
	横浜開港150周年に向けた取組の推進	横浜開港150周年に向けた取組の推進	29
	市立図書館のあり方検討	市立図書館のあり方検討	29

1 「横浜教育ビジョン」の目標ごとの主な施策の点検・評価

目標1 子どもの力を高めます

方針	自ら考え判断し行動できる総合的な力を育む教育を目指します。しっかり教えしっかり引き出す指導を徹底します。
評価	<p>○横浜型小中一貫教育の推進に向け、「横浜版学習指導要領 教科等編」を目標どおり平成20年度内に作成することができました。今後も、小中学校間の連携を積極的に図り、義務教育9年間の連続性を図ったカリキュラムによって横浜型小中一貫教育を進めます。また、学力向上に関する取組のとりまとめや具体策の検討を図るため、「学力向上推進本部」を設置するなど、子どもの力を高める様々な取組を進めます。</p> <p>○市立高校改革の推進については、「横浜サイエンスフロンティア高等学校」の開設に向けた学校説明会・施設見学会等を実施し、生徒・保護者・教員に対して教育内容を紹介し、多くの受験者を得ることができました。今後も、市民の様々なニーズに対応していくため、中高一貫教育校の設置に向けた準備等の取組を進めます。</p>

◇「横浜版学習指導要領」の策定と推進

点検・評価項目	「横浜版学習指導要領」の策定と授業の充実
20年度達成目標	「横浜版学習指導要領 教科等編」策定(平成21年3月)
目標の達成状況	<p>○教育課程研究委員会及び教科等専門部会により、「同 教科等編」を作成(平成21年3月)</p> <p>○構成や内容、カリキュラム編成への活用方法等について、全市立学校に周知するため説明会を開催(平成21年2月)</p>
1年間を通じた教育委員会の会議での主な意見	<p>○「横浜版学習指導要領 教科等編」に絡めて少人数クラス、習熟度別授業、教科ごとの専科制など、より深い具体的なことが求められている。</p> <p>○すべての教科に指導主事がいるので、例えば指導主事の経験や実績ある研究会の活動等をうまく結集させて、教科ごとの研究を進めてほしい。</p> <p>○小中一貫教育推進ブロックについては、学校任せではなく、指導主事が調整役として中に入って成功事例などを伝えていくなど、積極的に支援することが必要である。</p>
課題及び今後の取組	○特別支援学校、個別支援学級、通級指導教室については、平成21年度に刊行予定
<p>「横浜版学習指導要領」とは？ 国の学習指導要領の内容を踏まえた上で、「横浜教育ビジョン」で示された内容を、市立学校において実現していくための取組の方向や特色を示した「総則・総則解説」及びこれからの横浜の教育について、広く家庭・地域に分かりやすく紹介するガイドとして「保護者・市民版」を平成20年3月に公表しました。 さらに、「総則」を踏まえた、教科等指導の内容や方法を示した小中一貫カリキュラムとしての「教科等編」及び子どもや家庭に本市の教育内容を紹介し、家庭・学校双方で子どもの成長を支えていくための資料として「子ども・家庭版」を平成21年3月に公表しました。これらは、教育課程研究委員会による審議・検討をもとに、横浜市教育委員会がとりまとめたものです。</p>	

(所管:授業改善支援課、小中学校教育課)

◇ 『横浜の時間』の創設と推進～「総合的な学習の時間」の再構築～

点検・評価項目	『横浜の時間』の創設
20年度達成目標	○指導モデルの作成（平成21年3月） ○『横浜の時間』リーダー養成講座受講者数 100名
目標の達成状況	○「横浜版学習指導要領 総合的な学習の時間編」で、基本的な指導内容としての基本単元15事例を作成 ○指導モデル30事例を作成、Y.YNET（横浜市教育情報ネットワーク）で情報発信（平成21年2月） ○リーダー養成講座は、講義・事例提案・関連施設等での実地研修などを実施し96名が受講
1年間を通じた教育委員会の会議での主な意見	○横浜の時間については、開港150周年記念事業を取り入れ、うまく利用し、関わっていくことが大切。目指す横浜の子ども「知・徳・体・公・開」の「公」と「開」に大いに寄与する部分である。横浜でないとできないことでもあり、積極的にイベントに参加してほしい。
課題及び今後の取組	○リーダー養成講座100名の募集、指導モデルを集めた指導資料集の作成、『横浜の時間』モデル校の支援 ○横浜版学習指導要領を基にした年間指導計画の作り方や『横浜の時間』の趣旨を生かした単元づくりについて重点に研修を実施
<p>「横浜の時間」とは？ 『横浜の時間』は、“横浜の子ども”の姿の実現を目指し、総合的な学習の時間を核として、道徳、特別活動及び教科との関連を重視した学習活動の枠組です。</p>	

（所管：授業改善支援課、小中学校教育課、研究研修指導課）

◇ 読解力の向上

点検・評価項目	学校・家庭・地域ぐるみで推進する読書活動の充実
20年度達成目標	○「『まち』とともに歩む読書活動推進校」 36校（平成19年度）⇒72校（平成20年度）に拡大 ○読書活動年間指導計画作成率 小学校73.8％・中学校73.1％⇒80％に向上
目標の達成状況	○各区4校 全市72校が推進（小学校57校、中学校15校） ○計画作成率 小学校82％ 中学校78％
課題及び今後の取組	○推進校の取組を共有し合う機会の提供とともに、蔵書量や蔵書構成という視点からの学校図書館機能を高めていくための読書環境の整備・充実が必要
<p>「『まち』とともに歩む読書活動推進校」とは？ 「本が好きな子ども」の育成を目指して、保護者や地域、関連機関と連携し、児童・生徒の読書への意欲喚起や校内読書環境の整備の推進を図ることを目的として設置したモデル校です。</p>	

（所管：小中学校教育課）

◇小中学校一貫英語教育の推進

点検・評価項目	小中一貫英語教育の推進
20年度達成目標	○横浜国際コミュニケーション活動(YICA)準備校等 121校(平成19年度)⇒257校(平成20年度)に拡大
目標の達成状況	○目標を上回る265校で外国語活動を開始し、英語指導助手(AET)を配置 ○小中学校英語教育推進プログラムを示し、小中一貫英語教育を推進(平成20年5月)
1年間を通じた教育委員会の会議での主な意見	○中学校に入学した生徒のうち、小学校で英語教育を受けて入学してきた場合と、そうでない場合とを比較してどのような違いがあったのかを、小学校・中学校が連携して検証してほしい。
課題及び今後の取組	○教材教具の充実及び英語指導助手(AET)、英語に堪能な地域人材等の効果的な活用などが必要
<p>「横浜国際コミュニケーション活動」(略称「YICA」:Yokohama International Communication Activities)とは? 外国語を通じて、コミュニケーション能力の素地を養う活動です。</p> <p>「横浜市小中学校英語教育推進プログラム」とは? 横浜の地域特性や児童・生徒の現状を踏まえ、9年間を見通した英語教育のねらいや育成すべき資質・能力等について明らかにし、各学校の英語教育を導くものです。</p>	

(所管:教育改革推進担当、小中学校教育課)

◇新たな情報教育の推進

点検・評価項目	全小中学校でのネットデイ方式による校内LAN整備及び地域連携の推進
20年度達成目標	○全小中学校での校内LANの整備完了 (平成20年度 小学校31校 中学校26校 整備)
目標の達成状況	○全小中学校で整備完了
課題及び今後の取組	○整備された環境を活用した子どもたちの情報活用能力の育成方法 ○メンテナンスを行う主体と手法の検討
<p>「ネットデイ方式」とは? ネットデイとは学校内にネットを敷設する日をいい、情報技術の知識がある保護者や地域住民などのボランティアと、教職員が協働して校内LANの整備を行う方法です。</p>	

(所管:情報教育課)

◇子どもの実態把握と確固たるデータに基づく教育の推進

点検・評価項目	学習状況調査実施による実態把握と指導方法の充実
20年度達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ○調査結果の活用方法報告書の作成(平成20年6月) ○分析システムの開発(平成20年12月)
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○報告書(小・中学校)の作成。小学校は解説書の作成 ○教育課程研究委員会専門部会・教科研究会総会で、調査結果や活用方法について発信 ○より簡便に集計処理が行えるようシステムを一部改修
1年間を通じた教育委員会の会議での主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ○国・市の平均点等があるが、それに一喜一憂するだけでなく、まず目の前にいる子どもたちに目を向け、平均点に達しない子が社会に出て困らないような学力保障をどうしていくのか、これが教育の原点であり見失ってはいけないと考える。 ○成績が芳しくない学校に対して、指導主事を一定期間重点的に配置することや、成績の芳しくない子への日常の働きかけや、家庭との連携、放課後の活用を1～2校試験的に行い、成果を示せないか。 ○調査結果をまとめるところにエネルギーをかけすぎていると思う。その成果をどのように生かすのかというところに注力してほしい。
課題及び今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○調査結果をさらに有効活用することが必要 ○小中学校間のデータ連携機能など、さらなる集計システムの改善
<p>横浜市の「学習状況調査」とは？ 市立小中学校児童・生徒全員を対象に教科の学習状況と生活学習意識を調査し、結果を学力向上、授業改善、市教育施策に反映させることを目的に毎年度行っている調査です。</p>	

(所管:小中学校教育課)

点検・評価項目	小中学生の新体力テスト実施と授業改善及び日常的な体力づくりの推進
20年度達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ○全児童・生徒を対象とした新体力テストの実施(平成20年7月)
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○新体力テストの実施(平成20年4～7月) ○「横浜市児童生徒体力・運動能力調査の概要」を発行(平成21年2月) ○「健康・体力づくり推進協議会」を開催し、体力づくりの実践事例を各学校に発信(平成21年2月)
1年間を通じた教育委員会の会議での主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ○長距離を歩くのも1年に1度位あってもよい。持久力をつけるイベントを考えてもよいかと思う。 ○体力推進拠点校は結果が良い。そういった良い例をうまく宣伝してほしい。また、拠点校を増やしてほしい。
課題及び今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○有識者による「体力向上推進検討委員会」の設置、「子どもの体力向上推進計画」の策定に向けた検討、体力向上に向けた提言の発信

(所管:小中学校教育課)

◇豊かな心を育む指導の推進

点検・評価項目	人権教育と道徳教育の推進
20年度達成目標	○人権教育研修資料集(改訂版)の発行(平成21年1月) ○「道徳の時間」の授業公開率の向上 小学校81%(19年度)⇒90% 中学校60%(19年度)⇒70%
目標の達成状況	○資料集「A Chance To Change」の発行(平成21年2月) ○授業公開率 小学校90.3% 中学校73.0%
1年間を通じた教育委員会の会議での主な意見	○道徳推進教師の配置について、現場でも相応しいという人はまだまだ足りないと感じている。少し時間をかけて育てていくという姿勢が大事だ。 ○先人のすばらしい書物を読んでどのように感じるか感想を書くなど、新しい教材をつくることだけでなく、保護者も一緒に参加できる、家庭に持ち帰ってディスカッションするようなことでもよいと思う。 ○先生に教えていただくという気持ちを子どもも保護者ももってほしい。それは、授業開始のあいさつなど日常の慣習についても振り返りながら道徳教育を推進してほしい。
課題及び今後の取組	○改訂版研修資料集を活用した研修を進め、研修事例を発信 ○人権教育に関する教育長通知の共通理解を図り、人権尊重の精神を基盤とする教育(人権教育)の充実 ○「道徳の時間」の公開率向上のために「道徳の時間」の視察の拡大
<p>「道徳推進教師」とは？ 新しい学習指導要領(平成20年3月告示)において、「各学校においては、校長の方針の下に、道徳教育の推進を主に担当する教師(道徳教育推進教師)を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開するため、道徳教育の全体計画と道徳の時間の年間指導計画を作成するものとする。」と、配置が明記されました。</p>	

(所管:小中学校教育課、人権教育担当)

◇横浜から創る新たな特別支援教育の推進

点検・評価項目	特別な教育的支援の必要な児童生徒への指導体制整備
20年度達成目標	○特別支援教室の新規設置数 200校
目標の達成状況	○200校整備(平成19年度:107校整備)
1年間を通じた教育委員会の会議での主な意見	○全く専門的知識のない人が入っていくのは、専門性の面からも大変だと思う。研修制度の充実や個別プログラムについては、予算や人的な問題があるのではないかと思うので、その点の充実をお願いしたい。 ○特別支援教育推進会議のメンバーに、できれば専門の精神科医を入れるなどをしながら施策を考えていかれる方がよい。 ○個別の教育計画について、地域療育センターからの連続性がなかった。頻りに情報交換するなど、こども青少年局の力も借りていかなければならない。
課題及び今後の取組	○平成21年度には全小中学校で特別支援教室の設置を完了する予定 ○特別支援教室の効果的活用と支援事例の収集・発信

(所管:特別支援教育課)

◇新たな高等学校教育の推進

点検・評価項目	「横浜サイエンスフロンティア高等学校」の開設準備
20年度達成目標	<p>○学校説明会への参加者数 合計5,000名</p> <p>○入学者選抜試験【前期選抜倍率:3.6倍、後期選抜倍率:1.8倍】</p>
目標の達成状況	<p>○参加者数10,250名(学校説明会、施設見学会等)</p> <p>○前期選抜 5.21倍(県内最高倍率)、後期選抜 1.82倍</p>
1年間を通じた教育委員会の会議での主な意見	<p>○青少年の理科教育、科学教育に関しては、スポット行事への参加や夏休みの時期の協力は容易に想像できるが、より体系的なものとして、例えば「横浜サイエンスアカデミー」のような一つの体系の中で構想を練ってもよいのではないか。</p> <p>○カリキュラムを拝見したが大変幅広いものだと認識した。理科を学ぶというよりサイエンスを学ぶ場であると理解している。ぜひ、世界で通用する幅広い人間を育成していただきたいと思う。世界で通用する人間は、日本のことを知らなければならないし、文化のことも知らなければならない。また、ディベートや表現力も日本は遅れているといわれているので、これらの力も養っていただければと思う。</p>
<p>横浜サイエンスフロンティア高等学校（平成21年4月5日開校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長 佐藤春夫 ・住所 鶴見区小野町6番地 ・定員 720人（現生徒数238人） <p>・教育理念 学問を広く深く学ぼうとする精神と態度を培いながら、生徒一人ひとりが持つ潜在的な独創性を引き出し、日本の将来を支える論理的な思考力と鋭敏な感性をはぐくみ、先端的な科学の知識・技術・技能を活用して、世界で幅広く活躍する人間を育成する。</p>	

(所管:高等学校教育課)

◇横浜市中期計画の取組等

点検・評価項目	キャリア教育の推進
20年度達成目標	<p>○中学校における職場体験の実施率 81%(平成19年度)⇒90%(平成20年度)</p>
目標の達成状況	<p>○実施率 91%</p> <p>○キャリア教育推進校を設置し、実践研究を行い、研究成果を全小・中学校に発信</p>
課題及び今後の取組	<p>○中学校の職場体験活動を引き受けていただける協力者の確保や出前授業等の講師の人材確保</p> <p>○義務教育9年間の連続性のあるキャリア教育学習プログラムの構築</p>
<p>「キャリア教育推進校」とは？</p> <p>職業観、勤労観を育むために設置されたモデル校で、中学校では職場体験に関する研究、小学校ではキャリア学習プログラムの研究と実践を行っています。</p> <p>(キャリア教育推進校 小学校2校、中学校18校)</p>	

(所管:小中学校教育課)

点検・評価項目	食教育の推進
20年度達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ○全小学校・特別支援学校での食教育の指導計画作成(平成21年3月) ○全中学校・高校での食教育の推進組織設置(平成21年3月) ○食教育だよりの発行(10月、3月) ○中学校昼食の弁当販売充実に係る方策の調査・検討(平成21年3月)
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○指導計画作成 小学校99% 特別支援学校100%(平成21年3月) ○推進組織設置 中学校75% 高校45%(平成21年3月) ○食教育だより 3回発行(9月,11月,2月) ○中学校昼食に係る調査報告書の作成(平成21年3月)
課題及び今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○平成21年度は、小学校・特別支援学校で各校の指導計画に基づいた食教育の実践を実施 ○中学校・高校では、平成21年度中に食教育の指導計画を作成 ○中学校昼食は、平成20年度に実施した調査結果を基に充実策を検討

(所管:健康教育課)

点検・評価項目	「いじめ」・「暴力問題」への対策の推進
20年度達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ○「児童・生徒指導の手引き(仮称)」の作成(平成21年2月) ○「子どもの社会的スキル横浜プログラムY-Pアセスメントシート」の改訂(平成21年2月)
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○手引きの作成(平成21年3月) ○Y-Pアセスメントシートの改訂(平成21年3月)
1年間を通じた教育委員会の会議での主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ○学校裏サイトについてだが、プロバイダへの削除依頼はかなり可能であると聞く。もっと幅広く一斉にやってみてはどうか。 ○携帯電話を持つことによって起こる害について、保護者がまだまだ理解していない。保護者会等で専門の先生に話をしてもらうなどの取組が必要。 ○暴力行為発生件数だけ見てもそれ以上のことはわからず、もどかしさを感じる。暴力行為やいじめが頻発している地域や学校の部分まで掘り下げないと有効な対策は打てない。突っ込んだ資料を基に、教育委員会の場などでも話し合っていくべきではないか。 ○学年・学級懇談会の場などでもっと積極的に校長が親子の向き合い方についてメッセージを発信してもよいのではないか。保護者に対する働きかけをする工夫をしてほしい。 ○横浜市の生徒指導専任制度は全国的にも優れた取組だと言われているが、そのノウハウを学校に持ち帰ってどう活かすかが課題だ。校長が指導力を発揮し、職員のチームワークで問題にあたっていくことが大切だ。
課題及び今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○各校で実践したデータを収集・分析し、さらに効果的な評価ができるように研究を深める

(所管:児童・生徒指導担当)

点検・評価項目	市立高校改革の推進
20年度達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ○「横浜市立高校版学習指導要領 総則解説、教科等編」の策定(平成21年3月) ○第三者評価を活用した学校評価書の公表(平成21年3月) ○教育連携協定に基づいた大学との連携事業の実施(平成21年12月)
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○「同 総則・総則解説」を策定(平成21年3月) ○南高校を対象とした学校評価書の作成・公表(平成21年3月) ○横浜サイエンスフロンティア高等学校からの横浜市立大学への特別入学枠の設定(平成20年6月)
1年間を通じた教育委員会の会議での主な意見	<p>○横浜は国際都市だが、国際都市であればあるほど、日本史はとても大事だと思う。そのようなことから、横浜市の高校では日本史に力を入れてほしい。</p>
課題及び今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○「横浜市立高校版学習指導要領 教科等編」の策定
<p>「横浜市立高校版学習指導要領 総則」の特徴 日本史の必修化、社会貢献を目的とした体験活動の実施、地球規模の問題について教科横断的な探究的学習の実施 等</p> <p>第三者評価 当該学校に直接かわりを持たない専門家等が、学校教育活動その他の学校運営について、専門的、客観的立場から行う評価</p> <p>横浜サイエンスフロンティア高等学校からの横浜市立大学への特別入学枠 横浜サイエンスフロンティア高等学校で2年次に校内選考を行い、7ヶ月間の市大教員による継続的な指導を受け、市大特別入学枠（10名程度）候補者を選抜する制度</p>	

(所管:高等学校教育課)

目標2 学校・教職員の力を高めます

方針	誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します。 マネジメント能力の向上により学校の”チーム力”を高めます。
評価	<p>○教職員の確保・育成については、人物重視と能力重視の採用試験を実施しているところですが、中長期的な計画に基づき、引き続き優秀な教員の確保と育成に取り組むことが必要です。また、横浜独自の採用システムである「よこはま教師塾」のカリキュラムの再構築や、キャリアステージに応じた研修内容について、昨今の動向や現場のニーズを反映することなどが課題です。</p> <p>○学校のマネジメント力向上については、外部評価を取り入れた小・中学校の学校評価を100%実施・公表したところです。この結果を基に、教育委員会としての支援のあり方が今後の課題です。また、学校提案型の予算配当制度については、分権型教育組織の再構築の中で、引き続き検討を進めていきます。</p>

◇教師力の向上

点検・評価項目	横浜独自の教員養成システム(よこはま教師塾)
20年度達成目標	<p>○よこはま教師塾で、年間延べ40日以上講義・演習等を実施</p> <p>○入塾者の90%以上の採用試験合格・採用 (入塾者104人中、94人以上)</p>
目標の達成状況	<p>○延べ42日の講義・演習を実施</p> <p>○入塾者の95%(99名)が採用試験合格、卒塾(=採用)</p> <p>○即戦力教員の養成を図っていくため、平日の学校現場での実践を重視</p>
1年間を通じた教育委員会の会議での主な意見	<p>○「横浜市教育意識調査」では、教員の指導に対する満足度において、児童・生徒は満足しているのに保護者が満足していないという結果が出ている。保護者はどこが不満なのか、またその点は本来どうあるべきかなどについて、しっかり検証してほしい。</p> <p>○中学校教員養成の教師塾については、教科別であるから難しいというわけではなく、一般的な教師の資質向上や対応能力を磨くトレーニングも行っているのだから、合格した者の中から教科別に割り振っていくことは可能だと考えている。早い時期に取り組んでほしい。即戦力を必要としているのは小学校だけの問題ではない。</p>
課題及び今後の取組	<p>○学校現場からの要望を踏まえたカリキュラムの再構築</p>
<p>「よこはま教師塾」とは？ 教育に対する“理想と情熱と技”と、様々な課題解決に積極的に取り組む粘り強さを備えた即戦力となる教員を養成するための、横浜独自の教員養成システム。</p>	

(所管:研究研修指導課)

◇優秀な教員の確保

点検・評価項目	優秀な教員の確保
20年度達成目標	○人物及び能力重視の採用試験の実施 ○中・長期的人材確保計画の策定（平成21年1月）
目標の達成状況	○採用試験の実施 7月6日一次試験 8月11日～9月10日 人物及び能力重視の二次試験 ○計画策定(平成21年3月)
1年間を通じた教育委員会の会議での主な意見	○今、何が大事かといえば、優秀な先生を確保するということだ。教師力の向上に向けて、採用前の「よこはま教師塾」といった取組や、採用後の研修や校長の再任用など様々工夫していると思う。今後も多角的に研修センターとも連携して行ってほしい。 ○良い人材を採用し、今いる人も高めていく、民間人校長の門戸を広げたり、やりがいがあることを宣伝したり、様々なことについて質の高い議論をしていくことが今人事部門に求められている。 ○小学校教科担任制を検討する上で、例えば中学校の理科でリタイアされる先生を、研究会を通じて小学校の高学年を教えにきてもらうことや、特定科目に限って、中学校の先生が小学校に教えに行くなど、このようなことが可能になるように文部科学省に弾力的な運用を要望できないか。
課題及び今後の取組	○大都市間の教員確保競争が激化している状況の中で、引き続き、優秀な教員の大量確保に向けた取組が必要

(所管:教職員人事課)

◇学校マネジメント力の強化

点検・評価項目	学校提案型の予算配当制度の創設
20年度達成目標	○「いきいき学校づくり予算」の執行状況の把握・分析及びメリットシステム導入可否の検討（平成20年12月）
目標の達成状況	○平成19年度決算額を元に「平成19年度学校別決算分析表」を作成 ○メリットシステムについては、導入するために必要な条件と課題の整理を行った。
課題及び今後の取組	○予算面において学校長の裁量を拡大し、自主的・主体的な学校運営を進めるため、分権型教育行政組織の再構築の中で、引き続き、学校提案型の予算配当制度について検討

「いきいき学校づくり予算」とは？

平成17年度に従来の教育振興費、特色づくり推進費を統合し、学校運営費を創設。学校裁量による予算の編成状況や決算などが明確になり、情報開示等による地域に根ざし開かれた学校づくりを目指す制度。

(所管:総務課、学校支援・地域連携課)

◇学校版マニフェストの策定と学校評価・情報発信の推進

点検・評価項目	外部評価を取り入れた、より客観的な学校評価の推進
20年度達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校 学校関係者評価(外部評価)の実施率 60%(平成19年度)⇒100%(平成20年度) ○小・中学校 評価結果公表率 60%(平成19年度)⇒100%(平成20年度)
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○実施率 100% ○公表率 100% ○「横浜市学校評価ガイド」を各学校に配布(平成20年4月) ○学校教育推進会議や学校評価シンポジウムなどで周知(平成20年12月)
課題及び今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○提出・公表された結果を基に、教育委員会としての支援のあり方の検討

(所管:授業改善支援課)

◇横浜市中期計画の取組等

点検・評価項目	スクールサポートの拡充
20年度達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ○低学年サポート非常勤講師 100人配置 ○アシスタントティーチャー 150人派遣
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○非常勤講師を104人配置 ○アシスタントティーチャーを小中学校に150人派遣
課題及び今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○非常勤講師、アシスタントティーチャーの登録者の確保

(所管:教職員人事課)

点検・評価項目	「キャリアステージ」に応じた教職員研修の推進
20年度達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ○基礎能力開発、教職経験力活用など「キャリアステージ」に応じた研修の実施【89講座、講座ごとに、目標受講者数の100%達成】
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○89講座を実施 目標受講者数の95%達成 延べ601日の教職員研修を実施、84,197人参加
課題及び今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○研修内容、日数のさらなる精選 ○学校現場のニーズを反映した、より効果的な研修計画の策定

(所管:研究研修指導課)

目標3 学校を開きます

方針	学校を開き自律・分権・地域参画型の多様な学校を目指します。
評価	<p>○学校運営協議会の設置については、目標を上回る設置数となりましたが、設置に向けたノウハウの提供など、より積極的なサポートが必要です。また、既設置校の特徴ある取組等の情報を共有化するなど、協議会活動の活性化が求められています。</p> <p>○「よこはま学援隊」の拡充や地域交流室の活用、地域コーディネーターの養成等を通じて、引き続き地域に開かれた学校づくりを進めていきます。</p>

◇保護者・地域の学校運営への参画推進

点検・評価項目	学校運営協議会及び学校評議員等の設置推進
20年度達成目標	○学校運営協議会設置校 3校(19年度)→10校以上(20年度)に拡充
目標の達成状況	○新たに12校に設置 設置校 15校
1年間を通じた 教育委員会の 会議での主な意見	<p>○審議資料に組織図等が加わり、学校ごとの個性やアイデアが書面で読みとれるようになったのは前進だが、事務局側が期待する各学校の可能性などについても議論を深める必要がある。</p> <p>○協議会へのサポートや上手な活かし方を考えなければいけないと思う。困っていること、成果が上がっていないことなど、生の声を聞いて良いものにしていかなければならない。校長に報告させてもよい。</p> <p>○京都のようにうまく活かしている地域もある。事務局としてもう少しサポートしたり、実態を見極めたりする必要がある。</p> <p>○協議会を増やしていくためには、既存組織を整理して機能していくようにしないと学校は辛い。設置校がこの問題をどうやってクリアしているのかを、報告したり、教えたりすればよい。</p> <p>○学びの連続性が言われている中で、協議会が小学校・中学校と分かれて設置されている現状がある。中には、西金沢中学校のように小・中共通の協議会があるが、今後のためにも、小・中共通の協議会が望まれる。</p> <p>○小・中共通の協議会については、法的に学校ごとに設置するということがあるので、小中が連携して取り組んでいくことの趣旨や、小中の校長が相互に委員として参画することなど、法律の趣旨との矛盾を感じさせないようにご配慮いただきたい。</p>
課題及び 今後の取組	○設置希望校数の拡大、設置希望校への支援

「学校運営協議会」とは？

校長と保護者、地域住民が共同で学校づくりを進めることにより、より開かれた信頼される学校づくりを実現するため、保護者や地域住民等が一定の権限をもって学校運営に参画する合議制の機関のことです。

(所管:教育改革推進担当)

◇横浜市中期計画の取組等

点検・評価項目	地域交流活動拠点の整備と地域コーディネーターの養成
20年度達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ○地域交流室の設置25校(平成20年12月) ○地域コーディネーターの養成 36名
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○設置 25校(平成20年12月) ○養成 23名
課題及び今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○地域交流室については、各区の学校支援・連携担当課長と連携し、各区の状況を把握の上、効果的な整備を進めることが重要 ○地域コーディネーターの養成については、学校支援地域本部事業との連携等を通じた受講者・参加校の拡大、養成後のフォロー・参加校間のネットワーク化について検討
<p>「地域交流室」とは？ 地域・保護者・学校の連携の場として活用する学校施設。学校支援ボランティア、「よこはま学援隊」などが活用することを想定し、学校内の既存のスペースを利用して軽易な改修により整備。</p> <p>「地域コーディネーター」とは？ 学校教育への市民の参画を進め、開かれた学校づくりを一層進めていくため、学校と地域のパイプ役を担う人材のことです。</p>	

(所管:学校支援・地域連携課、生涯学習課)

点検・評価項目	「よこはま学援隊」などの拡充
20年度達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ○「よこはま学援隊」活動の組織化⇒小学校325校以上 ○地域と連携した学校防災訓練の実施⇒小学校・中学校の50% (小学校173校、中学校73校)以上
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校336校(97%)で組織化 ○小・中学校の50.3%(小学校165校、中学校82校)で訓練実施
課題及び今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○よこはま学援隊については、計画を1年前倒しして、平成21年度に小学校全校で実施 ○地域と連携した防災訓練については、実施時期、訓練内容等の課題があり、地域と連携した実施のあり方を引き続き検討
<p>「よこはま学援隊」とは？ 教育委員会事務局が、保護者・地域住民による、登下校時の見守りや、校門・校舎の施錠管理など学校の安全管理活動をサポートするボランティア団体のことです。</p>	

(所管:学校防犯・防災担当)

目標4 家庭、そして地域の教育力を高めます

方針	家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支えます。
評価	○学校と家庭の役割を相互に確認するための2種類のガイドブックを作成し、配付することができました。今後は、学校やPTAと連携した、情報発信や活用を図っていく必要があります。

◇教育の原点としての新たな家庭教育環境づくり

点検・評価項目	学校・家庭アグリーメント(仮称)の推進
20年度達成目標	○学校と家庭の役割を相互に確認するためのリーフレットの作成(平成21年度当初配付)
目標の達成状況	○「はまっ子学習ガイド(横浜版学習指導要領 子ども・家庭版)」の作成(平成21年4月配付) ○民間企業との協働により家庭学習に関するガイドブック(小学生版・中学生版)の発行(平成21年2月)
1年間を通じた教育委員会の会議での主な意見	○一緒に協力して子どもを育てていこうという理念はよいが、母親の中には、子どもの教育に対する公共性の感覚が少ない親もいて、「親学」を定着させていくのに関心を寄せないことが危惧される。 ○保護者向けに出される「あるべき姿」を書いた指導書のようなものは、総論的なトーンで書かれているものが大多数だと感じている。例えば著名な人物の母親はどのような哲学で子どもを育ててきたのか話を聞いてみたい。その方が保護者も関心を持つのではないか。『教育よこはま』などで「私の教育論」等、実践的な話を掲載してみてもどうか。子育ては未成年だけではなくずっと続いていくものだと思う。 ○若いお母さん方はいろいろ不安を抱えている。子育ての雑誌も様々出され評判になっているなど潜在的なニーズはあると思う。そうしたところを接点にしてうまく興味を引き出したらどうか。 ○今の保護者は社会に敏感だ。「どういう子どもに育てたいか」を就学時に話し合ったり、講演を聞いてもらったりして啓発するのはどうか。 ○会社においてもコミュニケーション能力のない人が増えているような気がする。親が守りすぎではないか。昔は家事で手一杯で子育てに充てる時間がなかった。今は関わりすぎではないか。もっと集団生活に慣れさせるべきだと思う。
課題及び今後の取組	○学校やPTAと連携した、様々な方法での情報発信・活用

(所管:教育政策課、小中学校教育課、生涯学習課、授業改善支援課)

目標5 教育行政は現場主義に徹します

方針	教育行政は”現場主義”で保護者・地域の期待に応えます。
評価	○「方面別(仮称)学校教育センター」と事務局との機能分担については、当初の予定どおり、「教育行政組織再編計画案」として平成21年1月にとりまとめました。今後は、平成22年度の「方面別(仮称)学校教育センター」開設に向け、事務所の選定・整備、方面別センターと事務局の実施体制の精査、移行計画の策定などに取り組む必要があります。

◇分権型教育行政組織の再構築

点検・評価項目	分権型教育行政組織の再構築
20年度達成目標	○分権型教育行政組織の再編計画案策定(平成21年1月)
目標の達成状況	○計画案とりまとめ(平成21年1月) ○授業改善支援センター(ハマ・アップ)を方面別に設置 ○学校課題解決支援チームを新設し、学校が抱える課題の把握と支援を実施
1年間を通じた教育委員会の会議での主な意見	○ハマ・アップについて、先生方の自己啓発の場であると考えた場合、多くの方に利用されるように利用日を弾力的に運用してほしい。 ○分権化の最初の一步としての方面別ハマ・アップ開設という理解をしているが、今後中身を充実していくにあたって、学校の資金面、人材面の慢性的な不足、特に人の問題については、各学校によってもボランティアの不足など様々である。どういう人材が必要なのかをそれぞれの学校からきちんと吸い上げ、各方面別センターに人材のストック・育成を行っていくことに取り組んでいただきたい。 ○情報を共有することが一番重要。そのためにITの力をもっと活用してほしい。SNS《 Social Networking Service 》などのITの力とリアルの力、両方を上手に生かしてほしいと思う。
課題及び今後の取組	○平成22年度の「方面別(仮称)学校教育センター」開設に向け、事務所の選定・整備、方面別センターと事務局の実施体制の精査、移行計画の策定

(所管:分権化推進担当)

その他の重点施策等

◇安心して学べる学校環境の整備

点検・評価項目	小中学校の耐震補強
20年度達成目標	○耐震補強工事 45校実施 ○耐震補強設計 23校実施
目標の達成状況	○工事 45校実施 ○設計は補強が必要な21校についてのみ実施
課題及び今後の取組	○平成21年度は校舎24校と屋内運動場46校の耐震補強工事を実施予定

(所管:施設管理課)

◇学校施設の長寿命化

点検・評価項目	学校施設の長寿命化
20年度達成目標	○長寿命化計画の策定(平成21年3月)
目標の達成状況	○これまでのデータ等に基づき「長寿命計画の方向性」を整理
課題及び今後の取組	○平成21年度は、施設の整備水準の検討と実行計画を策定し、一部工事を実施

(所管:施設管理課)

◇学校規模の適正化

点検・評価項目	学校規模の適正化
20年度達成目標	○小規模校再編や過密化解消のための新校設置を検討<2か所> ○学校規模の適正化等の進ちょく状況報告書を作成(平成20年12月)
目標の達成状況	○瀬谷区下瀬谷小・日向山小小規模再編検討委員会により提出された意見書を基に、再編統合校設置のため、学校条例の一部を改正 ○青葉区田奈・奈良中学校第二方面校開校準備委員会により提出された意見書を基に、新校設置のため、学校条例の一部を改正 ○報告書を作成(平成20年12月)
課題及び今後の取組	○下瀬谷小・日向山小の再編統合校については、平成22年4月の開校に向けた準備を進める ○旭区大池小・ひかりが丘小地区において、再編検討に向けた地元調整を実施 ○青葉区田奈・奈良中学校第二方面校については、平成23年4月の開校に向けた準備を進める ○「学校規模の適正化等の進ちょく状況報告書」については、報告書に基づいた基本方針見直しの検討

「学校規模の適正化等の進ちょく状況報告書」とは？

平成15年12月に策定した「横浜市立小・中学校の規模及び配置の適正化並びに通学区制度の見直しに関する基本方針」に基づき、学校規模の適正化を推進しています。その基本方針の進捗状況をまとめ、そこからの課題を抽出し、今後の適正化に向けた検討の材料とするための報告書です。

(所管:学校計画課)

◇学校給食調理業務の民間委託化拡大

点検・評価項目	学校給食調理業務の民間委託化拡大
20年度達成目標	○民間委託校85校での安全・安心な学校給食の提供(通年) ○平成21年度民間委託校の選定(20校)
目標の達成状況	○民間委託校は、巡回指導・改善指導を実施 ○候補校を20校選定し、保護者説明会を経て、業者選定等を実施

(所管:健康教育課)

◇横浜開港150周年に向けた取組の推進

点検・評価項目	横浜開港150周年に向けた取組の推進
20年度達成目標	○開港資料館の「開港150プレリュード企画展」の入場者数 20,000人
目標の達成状況	○入場者数37,287人を達成 ○副読本「わたしたちの横浜・わかるヨコハマ」の編集を「かながわ検定協議会」とタイアップして推進(平成21年6月配付) ○横浜市立学校の児童・生徒が校外学習で「開国博Y150」に参加できるよう、(財)横浜開港150周年協会との協力で「Y150教育プログラム」を作成し、各校と参加日程を調整
1年間を通じた教育委員会の会議での主な意見	○横浜開港150周年記念事業推進本部会議が立ち上がった。教育委員会全体で意識の共有を図って、様々な機会を捉えて教育委員会としての取組について幅広い議論をしていただきたい。 ○Y150の取組について、イベントに行った人への感想文コンクールを実施するなど、子どもたちの思い出として残る工夫について考えていただきたい。

(所管:教育政策課、小中学校教育課、文化財課)

◇市立図書館のあり方検討

点検・評価項目	市立図書館のあり方検討
20年度達成目標	○効率的な管理運営手法の決定と導入計画の策定(平成20年12月)
目標の達成状況	○地域図書館1館(青葉区・山内図書館)への指定管理者制度の導入計画を策定
1年間を通じた教育委員会の会議での主な意見	○図書館は国の知的資産を測るバロメーターであるので、非常に大事にしなければならないことから、慎重にしかし改革的なことはやっていくことは必要だと思う。 ○様々な市民の意見を吸い上げる場として利用者会議があると思うので、ぜひ充実を図ってほしい。
課題及び今後の取組	○平成22年度の制度の導入に向け、平成21年度は指定管理者の選考、指定、引継ぎを実施 ○導入後の総合的な運営評価に向けた指標等を検討

指定管理者制度とは？

平成15年6月の地方自治法の一部改正により、公の施設の管理について、民間のノウハウを活用することにより市民サービスの向上と経費の節減等を図るため創設されました。従来の管理委託制度とは異なり、公共団体や地方自治体の出資法人に限らず、民間事業者なども議会の議決を経て指定管理者となることができます。

(所管:中央図書館企画運営課)

2 「こうすれば横浜の教育がもっと良くなるプロジェクト」での検討状況

平成20年度は、運営方針の実現や喫緊の課題解決等を図るため、課を超えた横断的な取組が求められる施策について、局内横断プロジェクト「こうすれば横浜の教育がもっと良くなるプロジェクト」により、次の10項目について取り組みました。

また、平成21年度は、学校教育が直面している課題等について「横浜の教育を良くするプロジェクト」として取り組みます。

プロジェクト名	取組結果・今後の取組
<p>1 児童・生徒による 清掃活動推進プロジェクト</p>	<p>【取組結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○トイレ清掃活動推進モデル校の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・13校（小7校、中6校） ・「感染症予防教育や職員研修」、「清掃手順や活動時のきまり」作成、「トイレ専用清掃用具の購入」等 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○モデル校の検証結果をもとに「標準的なトイレ清掃の手順や方法」などをまとめ、各学校へ資料提供 ○各学校では平成21年度中に、年間計画にトイレ清掃を位置づけ、準備が整い次第、試行的に実施 ○平成22年度には、全校においてトイレ清掃を日常の清掃活動に位置づける
<p>2 小中一貫教育 プロジェクト</p>	<p>【取組結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「小中一貫教育推進ブロック」を28ブロック設置、ブロック内の85校を「小中一貫教育実践校」として委嘱 <ul style="list-style-type: none"> ・授業改善と学力向上、児童・生徒指導の一層の充実に向けた実践研究を推進 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○義務教育9年間の「小中一貫カリキュラム」に基づく連続性のある教育を推進 ○小中一貫教育校（仮称）22年4月開校

プロジェクト名	取組結果・今後の取組
<p>3 横浜の時間・体験学習・キャリア教育強化プロジェクト</p>	<p>【取組結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「横浜版学習指導要領 教科等編」の中で、各教科と「横浜の時間」との関連を明示（「基本単元」を提示） <ul style="list-style-type: none"> ・「横浜の時間」として全学校が取り組む基本単元を設定（小学校8単元、中学校7単元） ○キャリア教育推進校（新規募集） <ul style="list-style-type: none"> ・小学校2校・中学校18校、関係団体との連携強化 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「横浜英語村（仮称）」の事業化 <ul style="list-style-type: none"> ・英語を通じた実践的な異文化体験の場を設定 ・夏季休業期間中の2日間、小学生を対象に実施 ○「学校合宿」を事業化（夏期休業中の宿泊体験） <ul style="list-style-type: none"> ・小学校10校程度（中・高学年対象）をモデル校
<p>4 部活動の充実・加入率向上プロジェクト</p>	<p>【取組結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○部活動の現状と課題を把握 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒1,132人、教職員205人にアンケート実施 ・校長へのヒアリング11校実施 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○部活動の充実・加入率向上策の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・外部指導者派遣事業の充実 ・平成21年度「部活動顧問ハンドブック」作成・配付 ・部活動の位置づけ・意義・あり方を検討 ・「横浜版学習指導要領 総則」での改訂 ・「指針策定委員会」を設置
<p>5 小学校教科担任制プロジェクト</p>	<p>【取組結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○導入推進策の調査・検討 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校へのアンケート実施 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○段階的に小学校高学年での教科担任制導入を推進 ○具体的な教科担任制の導入推進策 ○学校規模（大・中・小）に応じたモデル校の設置

プロジェクト名	取組結果・今後の取組
<p>6 副校長の職務軽減プロジェクト</p>	<p>【取組結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「学校事務職員の役割及び標準的職務」「副校長、学校事務職員等の標準職務分担表」の制定 ・学校納入金に関する事務の一部を学校事務職員が分担 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「方面別（仮称）学校教育センター」で学校事務支援について検討 ・「相談の窓口」、学校事務の「共同実施」、「公金・準公金執行事務指導」等を検討
<p>7 学校経営支援プロジェクト</p>	<p>【取組結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「統括校長」の設置 学校を取り巻く課題等に対応するため設置 ・校長相互の協力体制の構築 ・「教育委員会運営方針」等の周知や情報提供 ・校長の学校経営力の向上 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○区学校経営推進会議の設置 ○平成21年度の配置計画 ・市内4区をモデル地区として設定し、21年4月1日付で小学校4校、中学校4校の計8名の統括校長を配置
<p>8 授業力向上・学力向上プロジェクト</p>	<p>【取組結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「読み・書き・計算」の向上に向けた学習教材の検討 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「横浜版学習指導要領」をもとに、「補充・基礎・発展」による学習指導を確実に進める学力向上策を推進するため、事務局内に「学力向上推進本部」を設置 ・「学力向上プログラム」の策定、学力向上に関する事業や取組のとりまとめ <p style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; display: inline-block;"> 学力向上の取組成果を検証するための指標を設定、学力向上策の具体的検討、「読み・書き・計算」の向上に向けた学習教材の開発、学力向上に関する中期的な事業・取組の検討 など </p>

プロジェクト名	取組結果・今後の取組
9 危機管理対策プロジェクト	<p>【取組結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○危機管理対応の体制強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ワン・ストップを改めて徹底 ○危機レベルに応じた事務局の危機管理体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・事態のレベルに応じた事務局体制の検討 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事務局職員を対象とした危機対応研修の実施等
10 学校支援・連携プロジェクト	<p>【取組結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校ファンドの考え方について整理し、「手引き書」の案を作成 <ul style="list-style-type: none"> ・地域主体の学校への「資金的援助」の仕組 ・保護者や地域の方が自主的に資金の管理・運営を行い、物品やサービスなど多種多様な学校支援を行う仕組 ・保護者や地域の方が「自主的に組織するもの」 ・管理運営の主体は、学校ではなく、ファンドの設立者（保護者や地域の方） <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ファンド設立のための「手引き書」を作成し、学校へ通知 ○ファンド設置のための「相談部署」を設置

第4章 学識経験者による意見

1 趣旨

本章では、地教行法第27条第2項の規定に基づき、教育に関し学識を有する者の知見の活用を図るため、本市教育行政に造詣の深い2名の学識経験者から意見をいただきました。

- 小松 郁夫（こまつ いくお）氏 玉川大学教職大学院教授
- 高橋 勝（たかはし まさる）氏 横浜国立大学教育人間科学部教授

2 学識経験者と教育委員との意見交換

学識経験者のお二人から意見を執筆していただく前に、教育委員との意見交換を行い、本市教育委員会の主な取組や課題について、様々な観点から議論しました。

【平成20年度横浜市教育委員会点検・評価 意見交換会】

○日時：平成21年7月28日（火）12時00分～13時30分

○出席者：小松郁夫教授、高橋勝教授、
今田委員長、小濱委員、吉備委員、野木委員、中里委員、
田村教育長、丸山教育次長、内田総務部長



(小松 郁夫 教授)



(高橋 勝 教授)

(意見交換会における学識経験者からの主な意見)

- 教育委員会の会議は、平成19年度に比べて、審議件数や審議時間が大きく増えていることから、教育三法の改正を踏まえて、教育長に委任されている事項についても、教育委員会の会議で活発に議論していることがわかる。引き続き、教育委員と事務局の職員と活発な意見交換を行ってほしい。
- 小中一貫教育の教育課程について、他都市でも導入する事例が見られるが、是非これを推進すべきである。例えば、9年間を6・3で分けるということだけではなく、他都市では4・3・2で分けてそれぞれの段階に応じた教育課程にするなどの取組を行っている事例がある。
- 小中一貫教育には様々なメリットがある。例えば、特別支援教育について、一般的に小学校ではきめ細かい支援が可能である反面、中学校になるとそこまでの支援が難しい側面がある。そこで、小中一貫教育を行うことによって、9年間を通した一人ひとりへの一貫した支援を行うことが可能であり、小中一貫教育を導入するメリットが大きい。
- 中高一貫教育校については国等でも様々な議論があるが、公立であっても中高一貫教育校を設置し成果が上がっている事例がある。5年後、10年後を見据えて、どのような学校づくりを目指すのか、しっかりとしたコンセプトを持って取り組んでいくことが大切である。
- 横浜市は未来に開かれた新しい取組を行う印象があり、常に新しい試みやチャレンジすることが課題として与えられている自治体であると思う。その意味で「横浜版学習指導要領」策定などを率先して行うなど、やってみて試行錯誤し改善していくという姿勢が必要である。
- 学校中心の人間形成は日が浅く、家庭や地域で子どもの成長を支えることが重要である。教育は学校教育と社会教育の両輪で成り立つものであるため、社会教育や生涯学習にも力を注いでほしい。



【学識経験者と教育委員との意見交換会】

(1) 玉川大学教職大学院 小松 郁夫 教授による意見

「平成 20 年度 横浜市教育委員会 点検・評価報告書」その他の関係資料を拝見し、横浜市教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検・評価について、全体的な評価と課題について所見を述べることとする。

我が国において、最も規模が大きい教育委員会として、横浜市教育委員会は、多方面での教育行政活動を精力的に推進してきている。国に先がけて「横浜教育ビジョン」及び「横浜教育ビジョン推進プログラム」を策定し、その戦略的な政策の下に、積極的に横浜の教育の質保証と質の向上のために、様々な施策を推進してきた。

教育委員会の会議は年々、その質的充実を図ってきている。特に、平均審議時間の長期化の傾向は連絡会や勉強会の充実と相まって、意見交換や討議の内容がより充実したものとなってきている証左であると認められる。非常に多岐にわたり、教育委員会としての所掌事務の必要不可欠な領域をカバーしており、適正な業務執行が行われていたものと考えられる。

審議状況は、引き続き人事案件や予算等議会の議決に関わる案件についての慎重な審議がなされており、教育委員会規則の制定及び改廃についての迅速な審議などに、主な審議状況の概要が把握でき、改正地方教育行政法の趣旨からしても、適正に執り行われているものと判断できる。その他、教育政策や教育改革の具体的内容に関わる事項に関しては、ほとんどの施策の審議や判断が、教育委員会としての目指す施策の方向性を踏まえながら、適宜、迅速かつ適正に執行されているものと認識できる。

教育委員会の会議以外の活動状況に関しては、市会本会議及び常任委員会への出席に、議会との積極的な意見交換や議論がなされたものと認められ、教育委員会として説明責任が適正に果たされたものと評価できる。さらに、教育委員による頻繁な学校等への視察・訪問は、合計で 30 回に達しており、教育委員会が常に学校現場の声に耳を傾け、教育行政当局と教育現場とのコミュニケーションの充実に努めてきたものと拝察できる。もちろん、教育改革は財政的な支援や人的な支援が不可欠であるが、究極的には人次第、すなわち、具体的に教育活動を担う教職員の意欲や意思が成果を生み出すのであり、市民全体で横浜の教育の充実に取り組めるように施策の推進がなされるべきである。

横浜市としての重点的な施策に関しては、横浜サイエンスフロンティア高等学校の開設準備の活動が特に注目される。高等学校教育改革は量的整備の段階から、きめの細かい質的充実の時代に入ってきている。我が国で特に精力的に推進しなければならない領域として、理数系高校教育の整備・充実があると思うが、本校は、市民や中学生の強い期待やニーズを把握して、全国的にも大変注目されている高校づくりの一つとして、慎重かつ精力的にその準備が進行したものと認められる。開校後は、市民や教育関係者の熱い期待を裏切ることなく、高い成果を保証することが課題となる。

また、「横浜型小中一貫教育」に向けた取組は、平成 21 年 3 月に作成された「横浜版学習指導要領 教科等編」を基本として、義務教育 9 年間の子どもの学びの連続性を図るカリキュラムの策定へと進んできた。今後は、中学校区単位での地域や学校の特色を十分に生かした教育課程の開発や授業実践が重要となるであろう。教育委員会としても、学校との緊密な関係を作り出し、十分な支援体制を整備することが期待される。

小中一貫教育を始めとした、さまざまな教育改革を着実に遂行するためには、より現場に近い形での行政支援が求められる。「方面別（仮称）学校教育センター」の開設と整備が重要であるのは、分権型教育行政組織の再構築として、市内を方面別に再組織化し、行政と学校がより緊密な連携を図ること、きめの細やかな施策を展開することが公教育の質的向上につながると考えられるからであろう。

点検・評価報告書は、5つの目標ごとに取組状況を把握し、自己評価を実施している。全体的にみれば、その内容については教育委員会での様々な意見を取り入れて、適正に実施してきていると認められる。以下、特に数点について、意見を述べることにする。

目標 1 の「子どもの力を高めます」に関連しては「横浜版学習指導要領 教科等編」の策定という独自の取組とそれを基とした小中間の連携の強化、読書活動や特別支援教育の充実、情報教育の推進、データを重視した学力や体力の向上策などに特に注目している。また、新しい市立高校教育の推進も新タイプの高校設置準備、学校評価活動の充実など、他の教育委員会のモデルとなる施策を着実に実践してきていることが確認できる。

目標 2 の「学校・教職員の力を高めます」という施策では、「誇りや使命感に満ちた信頼される教職員の確保・育成」や「マネジメント能力の向上により学校の“チーム力”を高めます」という取組の成果を期待したい。そのためには、独自の教員養成システムである「よこはま教師塾」の充実やキャリアステージ

に応じた教職員研修の体系的整備・充実、学校版マニフェストの策定とそれを活用した学校評価システムの開発が最も重要であると考え。また、各学校の自律的学校経営を奨励するためにも、学校提案型の予算配当制度の在り方などについての検討、各学校の状況に即した管理職のマネジメント力の向上などが今後の課題と言える。

目標 3 の「学校を開きます」では、横浜市中期計画の具体化の中で、横浜らしい自律・分権・地域参画型の学校の在り方を検討し、推進し、支援することが重要ではなかろうか。そのためには計画的で組織的な人材育成と支援が不可欠である。学校運営協議会の設置を奨励し、地域コーディネーターの養成を一層充実させること、「よこはま学援隊」等の充実は、子どもたちを含めた地域の安全・安心の街づくりにもつながる施策である。多様な施策の推進に一層努力されることを期待したい。

目標 4 の「家庭、そして地域の教育力を高めます」では、家庭と学校の相互の役割を確認し、連携を強化すると同時に、それぞれの持ち場で果たすべき役割や責任を自覚し、実践することが求められる。行政としては、その本分を見極めながらも、子どもの望ましい人格形成を最優先し、支援が必要な家庭には、状況に即した施策を推進することも重要と考える。

目標 5 では、「教育行政は現場主義に徹します」という姿勢の具体化として、学校が抱える諸課題の把握と支援を一層充実させ、学校現場が創意工夫出来るよう、様々な支援策を講ずべきであろう。特に、授業改善支援センター（ハマ・アップ）を方面別に開設することは、学校や教員の立場からすると大変効果的な施策になりうるものと考え。

横浜市は、全国的に見ても市民の自治能力が高い街であり、多くの多彩な能力を有する市民が住む街である。その優れたエネルギー、市民力を横浜の教育の充実・発展に存分に生かす施策の推進を改めて期待する。

横浜市の教育が、より一層質の高い教育を目指すためには、今後の施策において、特に以下の点に配慮をし、市民の声に真摯に耳を傾け、一層の高い成果を実現し、市民の信頼を勝ち取ることが期待される。

第一に、非常に規模が大きな教育委員会として、その課題を克服するためにも、きめの細かい、市内のそれぞれに地域に即した施策が必要と考える。現場主義の徹底と各現場での自律的能力の向上などが重要となる。そのためには今まで以上に、各現場との積極的な交流を進めて、当事者意識を高め、より効果的な取組を期待する。

第二には、教育という事業の特殊性を鑑み、少なくとも今後 10 年先あるいは 20 年先、さらには、50 年先までも見通した教育改革プランのグランドデザインの作成と戦略の検討を期待する。そのためには、科学的で具体的な研究開発を教育委員会事務局や教育センターなどに期待する。これからの教育行政は適正な事務執行だけでなく、企画調査機能の充実が望まれる。教育活動はデータの収集分析が困難な側面もあるが、客観的なデータや資料、情報等の収集・分析・活用と科学的な行政運営の必要性や意義はますます高まっている。いわゆる成り行き管理ではなく、各学校や教職員の資質能力が向上し、横浜市全体の教育力や教育行政力が総合的に発揮できるシステムの開発が求められる。

第三には、数々の困難な側面もあるが、効果的な取組を進めて、明確な政策方針の下に、諸資源の集中化をはかり、無駄をなくして、重点的に必要な分野への予算などの投資を実現すべきである。教育は教育そのもののためだけでなく、社会全体としての人材育成と活用であり、快適で安心して人生を楽しめる一層質の高い市民生活を創出する基盤となる社会的、公共的な活動である。教育財政面での改善は、自治体全体の在り方とも密接している。教育行政が経済財政面への意識を高めることは、より質の高い公教育保証のもっとも基本的な施策と考えることが重要ではないだろうか。

(2) 横浜国立大学 高橋 勝 教育人間科学部教授による意見

「平成 20 年度横浜市教育委員会、点検・評価報告書（素案）」及びその他の資料を拝見し、平成 20 年度、横浜市教育委員会の点検・評価を行ったので、以下に結果を報告する。

1 周知のように、平成 20 年度は、他県における不透明な教員採用の問題が大きな社会問題となり、それとの関連で、教育委員会制度のあり方そのものが厳しく問われた年でもある。各自治体における教育委員会が、その本来の使命を十全に果たすこと、その役割を形式化せずに、実質的に、しかも高度に機能する組織体あることの証明が求められてきた。こうした観点に立って、平成 20 年度の横浜市教育委員会の活動を見ると、毎月 2 回（定例会、臨時会）会議を開催し、審議時間の平均も各 117 分と、平成 19 年度の 65 分に比べて倍増している。もちろん審議時間の長短だけで内容の充実度を計ることはできないが、傍聴者も前年（96 名）に比べて倍増（217 名）していることを併せて考えるならば、横浜市教育委員会においては、活発な意見交換に基づいた意思決定が行われており、市民の期待や関心度も高いことが伺われる。ちなみに、平成 20 年度の審議案件は、合計 84 件で、指定都市の平均件数 67.6 件を上回っている。また、年間平均傍聴者数は、都道府県・指定都市では 53.6 人であるが、横浜市は 217 名で、平均値を 4 倍近くも上回っている。これは、市民の関心度の高さを示している。

2 平成 20 年度に、横浜市教育委員会が重点的に議論したテーマとして、①横浜サイエンスフロンティア高等学校の開設準備、②横浜型小中一貫教育に向けた取り組み、③山内図書館における指定管理者制度の導入、④分権型教育行政組織の再構築に向けた取り組み、⑤保護者・地域の学校運営への参画に向けた取り組み、⑥学校の諸課題への迅速な対応（授業時間確保・学校給食費問題）の 6 点が挙げられている。いずれも重要な政策課題であると同時に、十分な事前調査と審議を要する課題でもある。例えば、「②横浜型小中一貫教育に向けた取り組み」に関して言えば、小中学校教職員が、学力観、指導観、評価観を含む教育観を共有化するだけでなく、小中学校の児童、生徒の発達段階の違いに応じた指導法の違いを相互に理解しておくことも重要である。小中一貫カリキュラムは、当然のことながら、発達段階の違いを内に含んだ 9 年間一貫のカリキュラムでなければならない。これは、一例に過ぎないが、①から⑥の重点テーマは、それぞれに単純化しにくい複雑な問題を抱えているので、迅速な対応

が求められるのは当然であるが、少なくとも意思決定の段階では、十分な議論を重ねて取り組んでいくことが期待される。

3 「横浜教育ビジョン」(平成18年に策定)の推進状況に関しては、5つの目標ごとに、平成20年度の達成状況を述べてみたい。

[目標1 子どもの力を高めます]

横浜型小中一貫教育の推進に向けて「横浜版学習指導要領 教科等編」が作成され、小中学校の9年間を見通したカリキュラムの全体像が提示されたことにより、各学年段階における授業実践、児童・生徒指導の取り組みの位置づけが一層明確になったと考えられる。外国語活動を開始した265の小学校で英語指導助手(AET)が配置されたことは十分に評価できるが、児童の英語力の向上のためには、AETの配置のみではなく、外国語活動を担当する教諭の英語力の研修機会の増強と授業におけるAETとの協力体制の工夫も必要である。国際都市横浜に相応しい小学校外国語活動の今後の展開が期待される。

[目標2 学校・教職員の力を高めます]

大都市間の教員確保競争が激化している中で、優れた教職員の確保・育成に向けた「よこはま教師塾」は、当初の目標を上回る講義・演習数が実施され、入塾者の95%(99名)が本市の採用試験に合格し、順調な滑り出しを見せている。こうした成果を踏まえて、さらに「よこはま教師塾」の出身者の着任後の活動状況をフォローし、その長所と問題点などの追跡調査も視野に入れたカリキュラムの再点検と再構築が望まれる。現職の教員研修に関していえば、短期的に役立つ知識、技能の研修だけでなく、専門職者としての教員の見識と資質を耕す広く深い教養講座なども不可欠である。

[目標3 学校を開きます]

学校運営協議会の設置校が、当初の目標を上回る15校となったことは評価できるが、学校運営協議会の運営のあり方やその生かし方が課題として残されている。学校を地域に開くということは、単に学校運営のあり方に関して、学外者の意見を聞くということだけに止まらない。学校が設置されている地域の文化的拠点としての学校の役割や地域社会の活性化に向けて学校には何ができるのかという観点からも、学校のあり方を考え直すことが必要である。今後は、協働という視点も加えた検討が期待される。

〔目標4 家庭、そして地域の教育力を高めます〕

学校と家庭のあり方を相互に確認するためのリーフレット「はまっ子学習ガイド」を作成し、学校教育だけでなく、家庭教育の重要性を地域に向けて発信したことは高く評価できる。親が単なる傍観的消費者として学校を見るのではなく、子どもの教育を共に担っていく協働の主体であることを、折に触れて相互に確認していく必要があると考えられる。

〔目標5 教育行政は現場主義に徹します〕

500校を超える市立学校に対して1カ所の事務局が対応することの困難さを打開するために、4方面に「方面別（仮称）学校教育センター」を配置して、支援・指導を行う計画案（教育行政組織再編計画案）が取りまとめられた。先行事業として「授業改善支援センター（ハマアップ）」の南部、西部、北部の方面別設置や「学校課題解決支援チーム」の新設がなされたが、横浜市の教育行政の「分権化と現場主義」という特色ある理念を実質化するためにも、この全体計画の当初の目的がきちんと達成される各論と具体案の作成が期待される。

以上のように、諸資料を点検、確認しながら、主に学校教育に関する事項の意見を述べてきたが、教育委員会の活動には、青少年教育や成人の文化活動を含めた社会教育に関する事項も含まれている。家庭や地域社会の優れた文化的風土と目に見えない教育力が、実はその学区の児童、生徒の学習の質をしっかりと下支えしていることは、よく指摘される事実である。学校で「見える学力」のみならず、子どもの「総合的な力」を伸ばそうとするのであれば、家庭や地域社会における「見えない文化力」の維持、向上に対する深い理解と行政的支援を怠らないことが肝要であると考えられる。

(資料編) 平成20年度の教育委員会組織

教育委員会

委員長	今田 忠彦	委員長職務代理委員	小濱 逸郎
委員	鈴木 節夫	委員	吉備 カヨ
委員	野木 秀子	委員兼教育長	田村 幸久

部名等	課名等	主な業務
総務部	総務課	教育委員会会議、市会、文書事務、危機管理、学校ポスト予算・決算関連、授業料の減免
	学校防犯・防災担当	学校の防犯・防災
	分権化推進担当	事務局の分権化の推進
	教育政策課	施策の企画立案、条例・規則、広報・広聴、統計、YCANシステム管理
	学校支援・地域連携課	学校関係予算、教材教具の整備 就学事務、就学奨励、私学助成
	職員課	事務局職員、学校用務員、学校調理員等の福利厚生 用務員、管理員、給食調理員の勤務条件
	学校計画課	学校の設置・廃止・統合の計画、通学区域、整備計画
	施設管理課	学校建物、施設備品の管理 校地の確保・管理
教職員人事・企画部	教職員人事課	教職員(非常勤除く)の人事・定数 教職員の採用・昇任、非常勤講師の人事
	教職員労務課	教職員等の給与、勤務条件 教職員の福利厚生、衛生管理
学校教育部	小中学校教育課	小中学校の教育活動の企画・実施、経営指導・助言、教育実習 体験学習、自然教室、帰国子女、外国青年招致
	教育改革推進担当	学校運営協議会、英語教育推進等
	児童・生徒指導担当	児童・生徒への指導・助言
	人権教育担当	人権教育
	高等学校教育課	高等学校の教育活動の企画・実施、高校奨学金 中高一貫教育
	情報教育課	情報教育の内容の企画・実施
	特別支援教育課	特別支援教育に係る企画・実施、運営指導、就学时検診
	特別支援教育相談課	障害のある児童生徒等の教育相談
	教育相談課	教育相談の企画・実施、教育相談センター
	健康教育課	保健・安全、健康管理 給食指導、食教育
生涯学習部	生涯学習課	生涯学習の調査研究、社会教育、成人式、コミュニティ・ハウス
	文化財課	文化財の調査、保存、管理、ふるさと歴史財団
中央図書館	企画運営課	図書館の運営管理、事業の企画・調整 図書館情報システム
	調査資料課	図書館の資料選定、図書データ整備、図書予算管理 庁内情報拠点化事業、中央図書館資料の整備・館内利用
	サービス課	中央図書館の自主企画事業、移動図書館、団体貸出
	地域図書館(17館)	図書館資料収集・整備、郷土資料・地方行政資料の収集・利用
教育センター	研究研修指導課	教育文化センター管理 教職員の研修の企画・実施、よこはま教師塾
	授業改善支援課	教育課程の開発・編成、学校評価、授業改善支援
学校(全512校)	小学校	全346校
	中学校	全145校
	高等学校	全9校(定時制1校、併置校2校を含む。)
	特別支援学校	全12校

平成20年度 教育委員会審議案件等一覧

(1) 平成20年度教育委員会議審議案件

議案番号	件名	提出日
1	教育委員会教育長の任命について	4月1日
2	横浜市立小学校及び横浜市立中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について	4月8日
3	教職員の人事について	4月8日
4	横浜市立学校の校長及び教員の選考に関する規程の一部改正について	4月22日
5	横浜市立学校条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の規定について	4月22日
6	横浜市立小学校及び横浜市立中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について	4月22日
7	学校運営協議会を設置する学校の指定について	4月22日
8	学校運営協議会委員の任命について	4月22日
9	教職員の人事について	4月22日
10	第11期横浜市文化財保護審議会委員の委嘱について	5月13日
11	教職員の人事について	5月13日
12	平成20年度教育委員会運営方針について	5月27日
13	横浜市歴史博物館条例の一部改正に関する意見の申し出について	5月27日
14	横浜市立学校条例の一部改正に関する意見の申し出について	5月27日
15	横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について	5月27日
16	平成20年度横浜市教科書採択の基本方針の策定について	5月27日
17	横浜市教科書取扱審議会への諮問について	5月27日
18	横浜市教科書取扱審議会委員の任命について	5月27日
19	平成20年度横浜市教育委員会永年勤続表彰に係る被表彰者の決定について	6月11日

議案番号	件名	提出日
20	「平成21年度横浜市立高等学校の入学者の募集及び選抜要綱」の決定について	6月24日
21	横浜市歴史博物館条例施行規則の一部改正について	7月8日
22	教職員の人事について	7月8日
23	横浜市社会教育委員の委嘱について	7月8日
24	教職員の人事について	7月22日
25	本牧小学校の学校用建物の取得申出について	8月5日
26	横浜市特別職職員報酬等審議会条例等の一部を改正する条例に関する意見の申出について	8月5日
27	小学校用教科書、並びに高等学校用教科書、特別支援学校及び小・中学校個別支援学級用教科書の採択について	8月5日
28	学校運営協議会を設置する学校の指定について	8月5日
29	学校運営協議会委員の任命について	8月5日
30	教職員の人事について	8月5日
31	職員の人事について	8月5日
32	横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について	9月2日
33	横浜市立高等学校通学区域規則の一部改正について	9月2日
34	横浜市立小学校及び横浜市立中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について	9月2日
35	平成19年度横浜市教育委員会点検・評価報告書について	9月2日
36	横浜市立小学校及び横浜市立中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について	9月30日
37	平成20年度横浜市教育委員会表彰に係る被表彰者の決定について	9月30日
38	教職員の人事について	9月30日
39	教職員の人事について	10月14日

議案番号	件名	提出日
40	教職員の人事について	10月14日
41	横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について	10月28日
42	横浜市立学校条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について	10月28日
43	平成21年度横浜市立高等学校の入学定員の決定について	10月28日
44	教職員の人事について	10月28日
45	教職員の人事について	10月28日
46	横浜市立図書館条例の一部改正に関する意見の申し出について	11月11日
47	平成20年度横浜市指定文化財の指定について	11月11日
48	開港150周年を記念して開港記念日である平成21年6月2日を横浜市立の小学校、中学校及び特別支援学校の休業日とする規則の制定について	11月11日
49	横浜市奨学条例の一部改正に関する意見の申し出について	11月11日
50	横浜市立小学校及び横浜市立中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について	11月25日
51	教職員の人事について	11月25日
52	学校運営協議会を設置する学校の指定について	12月9日
53	学校運営協議会委員の任命について	12月9日
54	教職員の人事について	12月9日
55	横浜市学校保健審議会委員の任命について	12月22日
56	教職員の人事について	12月22日
57	教職員の人事について	12月22日
58	横浜市立小学校及び横浜市立中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について	1月13日
59	横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について	2月2日

議案番号	件名	提出日
60	横浜市立科学技術高等学校（仮称）整備事業特定事業契約の変更契約の締結に関する意見の申出について	2月2日
61	横浜市立学校条例の一部改正に関する意見の申出について	2月2日
62	日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う横浜市市税条例の臨時特例に関する条例等の一部改正等に関する意見の申出について	2月2日
63	平成21年度歳入歳出予算案に関する意見の申出について	2月2日
64	平成20年度歳入歳出予算案（2月補正）に関する意見の申出について	2月2日
65	平成20年度横浜優秀教員表彰に係る被表彰者の決定について	2月2日
66	教職員の人事について	2月2日
67	横浜市奨学条例施行規則の一部改正について	2月10日
68	教職員の人事について	2月10日
69	横浜市教育委員会行政文書取扱規程の一部改正について	2月24日
70	教職員の人事について	2月24日
71	横浜市立図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について	3月10日
72	横浜市立図書館規則の改正について	3月10日
73	横浜市立図書館資料管理規則の制定について	3月10日
74	横浜市歴史博物館条例施行規則等の一部改正について	3月10日
75	横浜市立高等学校等教職員の勤務時間の割振り等に関する規程の一部改正について	3月10日
76	横浜市立学校校長代理等設置規則の一部改正について	3月10日
77	教育長に委任する事務等に関する規則の一部改正について	3月17日
78	学校運営協議会を設置する学校の指定について	3月17日
79	学校運営協議会委員の任命について	3月17日

議案番号	件名	提出日
80	教職員の人事について	3月17日
81	教育委員会事務局職員の人事について	3月18日
82	教育委員会事務局職員の人事について	3月25日
83	教職員の人事について	3月25日
84	教職員の人事について	3月25日

(2) 平成20年度教育委員会議臨時代理報告

報告番号	件名	報告日
1	教職員の人事についての臨時代理の報告について	10月28日

(3) 平成20年度教育委員会議請願審査

番号	件名	審査日
1	押尾教育長の留任を求める請願	4月1日
2	押尾教育長の後任に田村幸久を任命しないでいただきたい請願	4月1日
3	図書館サービスを充実すること	6月11日
4	図書館協議会を早期に設置すること	6月11日
5	指定管理者制度を横浜市立図書館に導入しないこと	6月11日
6	「横浜市立図書館の見直し計画（案）」の再考を	6月11日
7	横浜市立図書館の見直し計画（案）について	6月11日
8	港北区樽町地区の小学校の通学地域についての要望	6月24日
9	樽町地区の小学校通学区域についての請願書	9月2日
10	横浜市立図書館に指定管理者制度を導入しないこと	10月28日
11	横浜市立図書館を横浜市の文化の要に	10月28日
12	指定管理者制度を横浜市立図書館に導入しないこと	10月28日
13	「市民の意見が反映される仕組みづくり」を早期に実現すること	10月28日
14	図書館サービスを充実すること	10月28日
15	「横浜市立図書館の見直し計画（案）」の再考を	10月28日
16	学校図書館を支援する横浜市立図書館を直営で堅持すること	10月28日
17	教科書採択についての請願	11月25日
18	教科書採択に関する請願	12月22日
19	平成21年公立中学校用教科書採択について（要望）	3月17日

(4) 平成20年度教育委員会議報告事項

番号	件名	報告日
1	平成19年度横浜市教育意識調査の結果報告について	4月8日
2	平成20年度パイオニアスクールよこはま指定校について	4月8日
3	横浜市立鶴見工業高等学校修学旅行水難事故に係る教諭の書類送検について	4月8日
4	小中学校英語教育推進プログラムについて	4月22日
5	荏田南小学校体育館の内壁落下について	4月22日
6	「学校裏サイト」等でのトラブル未然防止に関する調査結果について	5月13日
7	横浜マリノスとの食教育に関する協定締結について	5月27日
8	文化財課における不適正事務処理について	5月27日
9	市立高校1年生女子生徒の校舎からの転落について	5月27日
10	市立中学校における事故について（鴨居中学校防球ネット転倒）	5月27日
11	横浜市学習状況調査（小学校）の調査結果について	5月27日
12	NHK教育番組の配信サービス開始について	6月11日
13	市立図書館へのAED設置について	6月24日
14	平成20年度横浜市公立学校教員採用候補者選考試験の応募状況について	6月24日
15	横浜サイエンスフロンティア高校から横浜市立大学への特別入学枠設定について	6月24日
16	「子どもアドベンチャー2008」について	7月8日
17	横浜市立学校における天窓の緊急調査について	7月8日
18	平成20年度外国人児童生徒の在籍状況について	7月8日
19	平成19年度児童生徒の虐待に関する調査集計結果について	7月8日
20	横浜サイエンスフロンティア高校科学技術顧問会議について	7月22日

番号	件名	報告日
21	民間出身校長による学校運営の取組について	7月22日
22	学校施設の耐震対策の進捗状況及び今後の対応について	7月22日
23	教員採用選考の取組状況について	7月22日
24	北部方面の授業改善支援センター（ハマ・アップ）の開設について	8月5日
25	学校給食費について	8月5日
26	指導主事登用試験の実施について	8月5日
27	「ケータイ・ネット」から子どもを守る連絡会議の開催状況について	8月5日
28	平成19年度横浜市学習状況調査（中学校）の実施結果について	8月5日
29	保土ヶ谷図書館耐震補強等工事について	9月2日
30	教育課程研究委員会研究協議会について	9月2日
31	平成20年度全国学力・学習状況調査（横浜市の結果）について	9月2日
32	「平成20年度よこはま子どもピースメッセンジャー」の委嘱について	9月30日
33	方面別授業改善支援センター（ハマ・アップ）の開設について	9月30日
34	平成21年度「都市経営の基本的な考え方」及び「予算編成方針」について	9月30日
35	横浜サイエンスフロンティア高校 学校説明会開催結果について	9月30日
36	「ケータイ・ネット」から子どもを守るための提言について	10月14日
37	平成20年度実施 教員採用候補者選考試験の最終結果発表について	10月14日
38	横浜サイエンスフロンティア高校の姉妹校提携に関する合意書への調印について	10月28日
39	平成20年度全国学力・学習状況調査（横浜市の結果）の分析結果について	10月28日
40	学校給食における卵アレルギー事故について	10月28日

番号	件名	報告日
41	授業改善支援センター（ハマ・アップ）西部・南部センター開所について	11月11日
42	よこはま教師塾第三期生の応募状況と第一次選考について	11月25日
43	小中一貫教育推進フォーラムの開催について	11月25日
44	第28期横浜市社会教育委員会議提言について	11月25日
45	平成20年度実施横浜市公立学校長採用候補者特別選考について	11月25日
46	平成19年度児童・生徒指導上の諸問題 「暴力行為」・「いじめ」の状況調査について	12月9日
47	「ケータイ・ネット」の被害などから子どもを守る取組について	12月9日
48	横浜サイエンスフロンティア高校の教育等における連携・協力に関する協定締結について	12月22日
49	平成21年「成人の日」を祝うつどいの開催状況について	1月13日
50	平成20年度横浜市立小中学校児童生徒体力・運動能力調査について	1月13日
51	横浜サイエンスフロンティア高校とサンモール・インターナショナルスクールとの教育協力提携について	1月13日
52	横浜教育実践フォーラムの開催状況について	2月2日
53	家庭学習に関するガイドブックについて	2月10日
54	児童・生徒によるトイレ清掃モデル校での取組状況について	2月10日
55	横浜市教育課程研究委員会後期研究協議会について	2月24日
56	保土ヶ谷図書館耐震補強等工事終了に伴う再開館について	3月10日
57	横浜市立高等学校評価委員会における第三者評価について	3月10日
58	「横浜市の特別支援教育推進への提言」について	3月17日
59	「児童・生徒指導の手引き」の発行について	3月17日

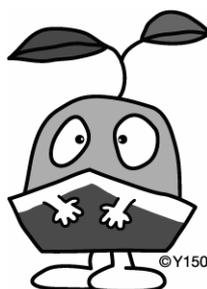
(5) 平成20年度教育委員会協議事項

番号	件名	協議日
1	平成19年度教育委員会運営方針期末振り返りについて	4月8日
2	平成20年度教育委員会運営方針について	5月13日
3	市立図書館の管理運営について	10月14日
4	道徳教育推進教師の配置について	2月2日
5	横浜市立高校における日本史の必修修化について	2月2日
6	市立高校版学習指導要領総則について	3月10日

平成20年度教育委員会 活動実績一覧

月	教育委員会議	市会	各種行事・大会	学校等訪問	その他
4月	3回		新採用教員辞令交付式 全校種校長会 よこはま教師塾入塾式	野庭すずかけ小学校 開校式 中央図書館・磯子図書館視察(2回)	
5月	2回	本会議(1回) 常任委員会(1回)			小学校長会退職者送別会 新任校長研修 小学校長会意見交換会 中学校長会歓送迎会 教職経験職活用研修 教育委員会勉強会(3回)
6月	2回	本会議(3回) 常任委員会(2回)			新任副校長研修 第1回指定都市教育委員・ 教育長協議会 よこはま学校経営塾 教育委員会勉強会 中学校長会意見交換会
7月	2回	常任委員会(1回)			10年次教員研修 教育委員意見交換会 東山田中学校学校運営協議会意見交換会 横浜サイエンスフロンティア高校説明会 指定都市教育委員・教育長協議会臨時会
8月	1回		小学校児童音楽会		横浜サイエンスフロンティア高校説明会(2回) 教育課程研究委員会研究協議会(2回) 横浜文化賞選考委員会 横浜シティフォーラム 教育委員会勉強会
9月	2回	本会議(3回) 常任委員会(2回)		伊勢山小学校 北綱島特別支援学校 朝比奈小学校 山内図書館視察(2回) 今宿南小学校 今宿中学校	教育委員意見交換会 横浜サイエンスフロンティア高校説明会 中学校長会研修会 臨時都道府県・指定都市教育委員会教育委員長会議

月	教育委員会	市会	各種行事・大会	学校等訪問	その他
10月	2回	決算特別委員会局別 審査(1回) 常任委員会(1回)	教育委員会表彰式	聖光学院訪問 横浜サイエンスフロン ティア高校視察	ニッセイ名作劇場(2回) 教育委員意見交換会 平成20年度都道府県・指 定都市新任教育委員研究 協議会
11月	2回	本会議(1回)	小学校体育大会	横浜サイエンスフロン ティア高校視察 能見台小学校 品川女子学院訪問 小石川中等教育学校 訪問	小中一貫教育推進フォー ラム 副市長・教育委員ランチ ミーティング 教育委員意見交換会 横浜文化賞授賞式
12月	2回	本会議(3回) 常任委員会(2回)			教育委員意見交換会
1月	1回		賀詞交換会 成人の日を祝うつどい 学校保健大会 中学校個別支援学 級・特別支援学校合 同学芸会	横浜サイエンスフロン ティア高校視察	横浜教育実践フォーラム 女性校長副校長会研修会 よこはま教師塾 第2回指定都市教育委員・ 教育長協議会 市PTA連絡協議会60周年 記念式典 教育委員意見交換会 横浜開港150周年記念式 典実行委員会 2009世界卓球組織委員会
2月	3回	本会議(3回) 常任委員会(2回)	小学校マーチングバ ンド発表会	大岡小学校(公開授 業研究会)	よこはま学校経営塾 よこはま教師塾
3月	4回	本会議(1回) 予算特別委員会連合 審査(1回)、局別審 査(1回) 常任委員会(1回)	優秀教員表彰式 よこはま教師塾卒塾 式 学校教職員管理職退 職辞令交付式及び異 動・昇任辞令交付式	日野高等特別支援学 校、 老松中学校、西谷中 学校、港南台第一中 学校、寛政中学校、 神奈川中学校、港南 台ひの特別支援学 校、釜利谷東小学 校、永田小学校、港 南台第二小学校、日 枝小学校、入船小学 校	
合計	26回	30回	14回	30回	48回



横浜開港 150 周年記念事業マスコットキャラクター たねまる

横浜市教育委員会事務局 〒231-0017 横浜市中区港町1-1
電話：045-671-3240（総務課） FAX：045-663-5547